

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2022年 4 月 1 日
(第71期) 至 2023年 3 月31日

株式会社タチエス

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第71期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	17
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
5 【経営上の重要な契約等】	23
6 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	35
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	94
第6 【提出会社の株式事務の概要】	108
第7 【提出会社の参考情報】	109
1 【提出会社の親会社等の情報】	109
2 【その他の参考情報】	109
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	110

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月20日
【事業年度】	第71期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	株式会社タチエス
【英訳名】	TACHI-S CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 本 雄 一 郎
【本店の所在の場所】	東京都青梅市末広町一丁目3番1号 (2022年12月20日から本店所在地 東京都昭島市松原町三丁目3番7号 が上記のように移転しております。)
【電話番号】	(0428)33-1917
【事務連絡者氏名】	代表取締役執行役員 小 松 篤 司
【最寄りの連絡場所】	東京都青梅市末広町一丁目3番1号
【電話番号】	(0428)33-1917
【事務連絡者氏名】	代表取締役執行役員 小 松 篤 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	300,530	282,302	198,500	206,441	243,436
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	7,049	1,080	△7,270	△3,536	1,973
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	1,951	△1,567	△13,701	△2,059	5,823
包括利益 (百万円)	1,066	△3,317	△11,923	2,689	10,973
純資産額 (百万円)	97,506	91,980	78,670	79,181	86,481
総資産額 (百万円)	173,433	162,171	150,994	158,997	170,004
1株当たり純資産額 (円)	2,644.92	2,498.86	2,119.67	2,129.09	2,346.90
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	55.31	△45.54	△400.53	△60.19	170.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.5	52.7	48.0	45.8	47.3
自己資本利益率 (%)	2.1	△1.8	△17.3	△2.8	7.6
株価収益率 (倍)	28.6	△21.5	△3.0	△16.5	7.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,073	198	△1,945	△354	3,740
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,496	△7,726	△6,326	2,006	6,666
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,325	117	5,128	△812	△10,005
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	37,726	29,929	27,196	29,360	32,863
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (人)	13,265	13,750	12,421	11,426 〔1,231〕	10,556

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 当社は第67期より「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」を導入しております。第67期以降の1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する当社株式に含めております。また、1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上、当該信託が保有する当社株式を期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	126,496	121,914	83,051	75,183	95,756
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	2,760	2,339	△2,241	△5,888	3,648
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	2,172	2,557	△7,600	△2,852	8,732
資本金 (百万円)	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040
発行済株式総数 (千株)	35,242	35,242	35,242	35,242	35,242
純資産額 (百万円)	59,391	58,666	52,107	47,186	52,996
総資産額 (百万円)	94,189	91,343	88,655	92,307	100,664
1株当たり純資産額 (円)	1,724.61	1,715.61	1,522.64	1,378.82	1,547.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (12.00)	26.00 (13.00)	6.50 (—)	63.60 (31.80)	73.60 (36.80)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	61.58	74.30	△222.18	△83.34	255.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.1	64.2	58.8	51.1	52.6
自己資本利益率 (%)	3.6	4.3	△13.7	△5.7	17.4
株価収益率 (倍)	25.7	13.2	△5.4	△11.9	4.7
配当性向 (%)	40.6	35.0	△2.9	△76.3	28.9
従業員数 (人)	1,478	1,508	1,277	1,225	1,200
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	84.6 (95.0)	54.2 (85.9)	66.1 (122.1)	56.4 (124.6)	73.3 (131.8)
最高株価 (円)	2,342	1,764	1,325	1,552	1,289
最低株価 (円)	1,268	800	810	942	949

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第67期の1株当たり配当額25円には、創立65周年記念の記念配当1円を含んでおります。
- 4 第68期の1株当たり配当額26円には、創立65周年記念の記念配当1円を含んでおります。
- 5 当社は第67期より「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」を導入しております。第67期以降の1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する当社株式に含めております。また、1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上、当該信託が保有する当社株式を期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。
- 6 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

1954年 4 月	精密スプリング及び自動車座席部品を製造販売する立川スプリング製作所の事業拡張に対処し、企業経営基盤の強化のため、組織変更により東京都立川市に立川スプリング㈱を設立
1959年 9 月	本社及び工場を東京都昭島市に移転
1961年 4 月	精密スプリング部門を分離し、立川発条㈱(現 ㈱タチエスH&P)として独立(現 連結子会社)
1969年 4 月	東京都青梅市に青梅工場を開設
1971年10月	東京都青梅市に日本プラマフレックス㈱(後の㈱タチエスパーツ)を設立
1973年 3 月	日産自動車㈱、日野自動車工業㈱(現 日野自動車㈱)、三菱自動車工業㈱より資本参加を受ける(その後、3社とも全保有株式を処分)
1976年 8 月	秋田県平鹿郡大森町(現 横手市)に立川工業㈱(現 ㈱Nui Tec Corporation)を設立(現 連結子会社)
1977年 4 月	愛知県安城市に愛知工場を開設
1980年 1 月	埼玉県入間市に武蔵工場を開設
1982年 2 月	栃木県下都賀郡国分寺町(現 下野市)に栃木工場を開設
7 月	神奈川県平塚市に平塚工場を開設
1984年10月	三重県鈴鹿市に鈴鹿工場を開設
1986年 4 月	「株式会社タチエス」に商号変更
7 月	米国ミシガン州にTACHI-S Engineering U.S.A., Inc. を設立(現 連結子会社)
12月	東京証券取引所市場第二部に上場
1987年 9 月	米国オハイオ州にSETEX, Inc. を設立(現 連結子会社)
1989年 1 月	富士高工業㈱(現 ㈱Nui Tec Corporation)を子会社化(現 連結子会社)
1991年 4 月	メキシコ アグアスカリエンテス州にIndustria de Asiento Superior, S.A. de C.V. を設立(現 連結子会社)
1993年 3 月	東京都青梅市に技術センターを開設
1999年 8 月	愛知県安城市に技術センター愛知を開設
2002年 5 月	本社移転及び本店所在地変更
6 月	本社工場を閉鎖
2003年 3 月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
10月	不動産賃貸業を開始
2004年 9 月	カナダ ノバスコシア州にTACHI-S Canada, Ltd. を設立(現 連結子会社)
10月	フランス ヴェリジー・ヴィラクブレー市にTACHI-S Engineering Europe S.A.R.L. を設立(現 連結子会社、現在はムードン・ラ・フォレ市に移転)
11月	中国広東省広州市に広州泰李汽車座椅有限公司を設立(現 連結子会社)
2005年 9 月	中国広東省広州市に泰極(広州)汽車内飾有限公司を設立(現 連結子会社)
12月	米国テネシー州にTACLE Seating U.S.A. LLC(現 TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLC)を設立(現 連結子会社)
2006年 7 月	縫製事業の統括会社、㈱Nui Tec Corporationを設立(現 連結子会社)
11月	河西工業㈱と業務提携
2007年 5 月	㈱Nui Tec Corporationは、立川工業㈱及び富士高工業㈱を吸収合併
2008年 6 月	中国湖北省武漢市に武漢泰極江森汽車座椅有限公司(現 武漢東風泰極愛思延鋒汽車座椅有限公司)を設立(現 連結子会社)
2010年 4 月	タイ バンコク都にTACLE Seating Thailand Co.,Ltd. (現 TACHI-S Automotive Seating (Thailand) Co., Ltd.) を設立(現 連結子会社)
4 月	Johnson Controls, Inc. (現 Adient, Inc.) と業務提携
2011年 9 月	タイ バンコク都にTACHI-S (Thailand) Co., Ltd. を設立(現 連結子会社)
10月	中国広東省広州市に泰極愛思(広州)企業管理有限公司(現 泰極愛思(中国)投資有限公司)を設立(現 連結子会社)

2012年 1 月	中国浙江省嘉善県に浙江泰極愛思汽車部件有限公司を設立(現在は浙江泰極信汽車部件有限公司へ統合)
4 月	東京都青梅市に技術・モノづくりセンターを開設
5 月	メキシコ アグアスカリエンテス州にTACHI-S Engineering Latin America, S.A. de C.V.を設立(現 連結子会社)
8 月	技術センター閉鎖
8 月	ブラジル リオデジャネイロ州にTACHI-S Brasil Industria de Assentos Automotivos Ltda.を設立(現 連結子会社)
9 月	メキシコ グアナファト州にSETEX Automotive Mexico, S.A. de C.V.を設立(現 連結子会社)
2013年 5 月	泰極愛思(広州)企業管理有限公司を泰極愛思(広州)投資有限公司(現 泰極愛思(中国)投資有限公司)に業態変更(現 連結子会社)
7 月	中国湖北省襄陽市に襄陽東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司を設立(現 連結子会社)
10 月	中国湖北省武漢市に泰極愛思(武漢)汽車内飾有限公司を設立(現 連結子会社)
2014年 4 月	出資比率変更により、TACLE Seating U.S.A. LLC及びTACLE Seating Thailand Co.,Ltd.を完全子会社化
4 月	TACLE Seating U.S.A. LLCをTACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLCに、TACLE Seating Thailand Co.,Ltd.をTACHI-S Automotive Seating (Thailand) Co., Ltd.に社名変更
2016年 3 月	立川発条(株)(現 株タチエスH&P)を完全子会社化
2017年 3 月	トヨタ紡織(株)と業務提携
10 月	富士機工(株)のシート事業を吸収分割により承継した(株)TF-METALの全株式を取得し、子会社化(同社及び同社の子会社 8 社 磐田富士機工(株)(現 株TF-METAL磐田)、九州富士機工(株)(現 株TF-METAL九州)、東三河富士機工(株)(現 株TF-METAL東三河)、Fuji Kiko of U.S.A. Corporation(現 TF-METAL Americas Corporation)、Fuji Autotech U.S.A. LLC(現 TF-METAL U.S.A., LLC)、Fuji Kiko TACHI-S Mexico, S.A. de C.V.(現 TF-METAL Mexico, S.A. de C.V.))、広州富士機工汽車部件有限公司(現在は全ての持分を売却)、浙江富昌泰汽車零部件有限公司(現在は浙江泰極信汽車部件有限公司へ統合))
2018年 1 月	立川発条(株)は株タチエスパーツを吸収合併し、株タチエスH&Pに社名変更
2019年 4 月	中国湖南省長沙市に湖南泰極愛思汽車座椅有限公司を持分取得により子会社化(現 連結子会社)
2019年12月	中国浙江省嘉善県に浙江泰極信汽車部件有限公司を設立(現 連結子会社)
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年10月	浙江泰極信汽車部件有限公司は、浙江泰極愛思汽車部件有限公司及び浙江富昌泰汽車零部件有限公司を吸収合併
2022年12月	平塚工場を閉鎖し、武蔵工場へ移転 本社を技術・モノづくりセンターへ移転及び本店所在地変更

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社32社（うち非連結子会社4社）及び関連会社8社（うち持分法非適用の関連会社4社）で構成され、その主な事業内容は自動車座席及び座席部品の製造並びに販売であります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関係は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

日 本

当社は、自動車座席及び座席部品の製造し、主に国内の得意先に納入しております。国内関係会社は、主に自動車座席並びに座席部品の製造し当社に納入しております。

また、当社は、商業施設の賃貸も行っております。

（主な関係会社） （株）TF-METAL

北 米

当社の北米における営業・開発拠点であるTACHI-S Engineering U.S.A., Inc. が管理統括し、同社子会社及び関連会社は、自動車座席並びに座席部品の製造し、主に米国内の得意先に納入しております。

（主な関係会社） TACHI-S Engineering U.S.A., Inc.、TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLC、TF-METAL U.S.A., LLC及びTACHI-S Canada, Ltd.

中 南 米

当社の中南米における開発拠点であるTACHI-S Engineering Latin America, S.A. de C.V. が管理統括し、同社以外の子会社は、自動車座席並びに座席部品の製造し、主に中南米の得意先に納入しております。

（主な関係会社） TACHI-S Engineering Latin America, S.A. de C.V.、Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.、SETEX Automotive Mexico, S.A. de C.V.、TF-METAL Mexico, S.A. de C.V. 及びTACHI-S Brasil Industria de Assentos Automotivos Ltda.

欧 州

当社の欧州における営業拠点であるフランスのTACHI-S Engineering Europe S.A.R.L. が管理統括すると共に、自動車座席部品の製造し、欧州内の得意先に納入しております。

（関係会社） TACHI-S Engineering Europe S.A.R.L.

中 国

当社の中国における営業・開発拠点である泰極愛思（中国）投資有限公司が管理統括し、泰極愛思（鄭州）汽車座椅研発有限公司は開発を行っております。また、その他の子会社及び関連会社は、自動車座席並びに座席部品の製造し、主に中国内の得意先に納入しております。

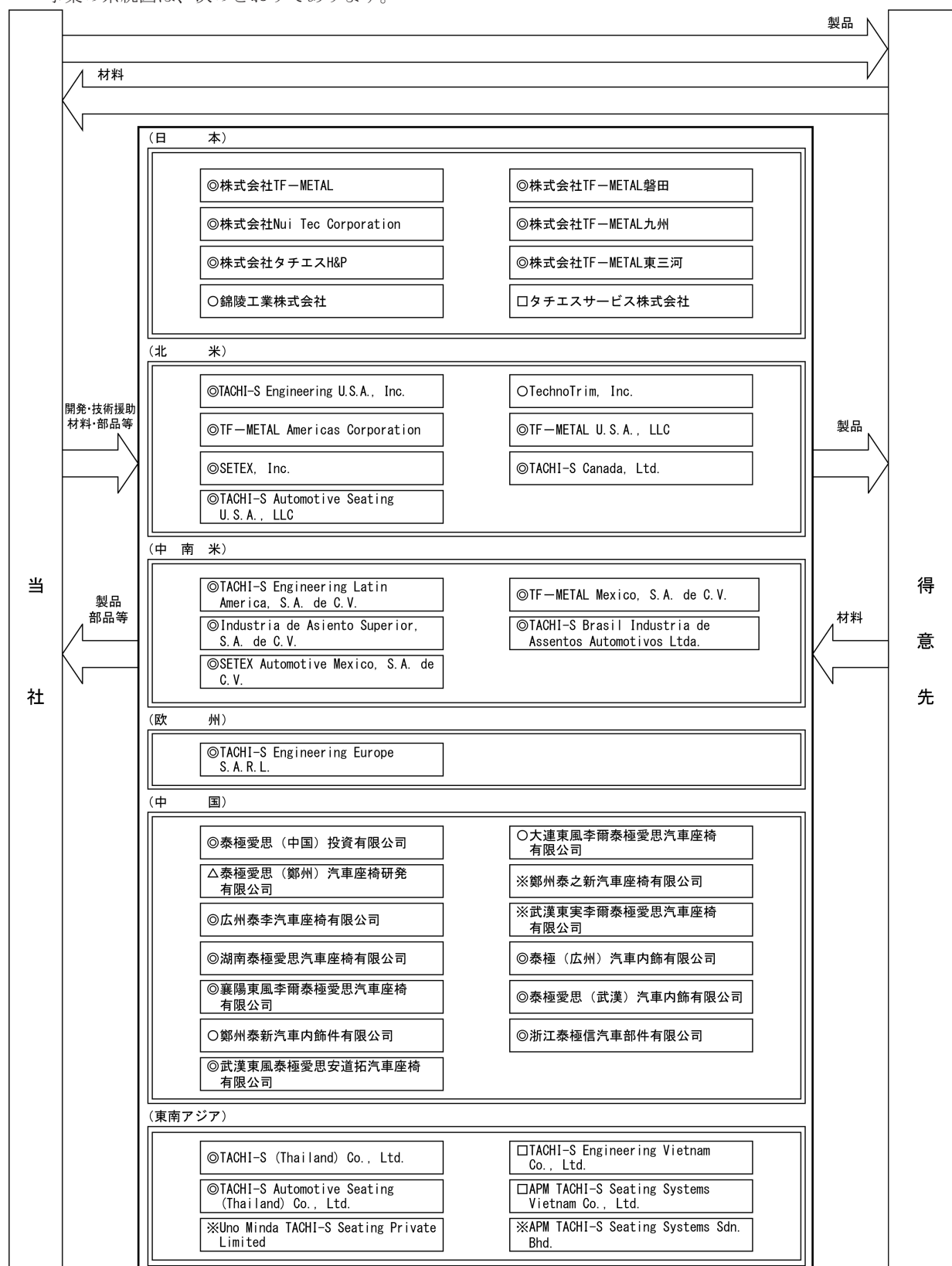
（主な関係会社） 泰極愛思（中国）投資有限公司、浙江泰極信汽車部件有限公司

東南アジア

東南アジアにおきましては、TACHI-S (Thailand) Co., Ltd. が管理統括し、その他の子会社及び関連会社は、主に自動車座席並びに座席部品の製造し、主に東南アジア内の得意先に納入しております。

（主な関係会社） TACHI-S (Thailand) Co., Ltd.

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 1 ◎は連結子会社、△は持分法適用の非連結子会社、○は持分法適用の関連会社、□は非連結子会社、※は持分法非適用の関連会社を示しております。
2 上記の系統図は、当社と当社の関係会社との関係を中心に記載しておりますが、このほかに関係会社間の相互取引も実施しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		貸付金 残高 (百万円)	借入金 保証 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借状況
					当社 役員 (名)	当社従 業員等 (名)				
(連結子会社)										
㈱TF－METAL	静岡県湖西市	50	日本における自動車座席部品の開発、製造、販売	100.0	2	1	750	—	当社製品の部品製造他	なし
㈱Nui Tec Corporation	東京都青梅市	325	日本における自動車座席用縫製部品の製造、販売	100.0	1	3	—	—	部品の供給及び当社製品の部品製造他	なし
㈱タチエスH&P	東京都青梅市	40	日本における各種パネ・自動車等座席部品・医療用ベッドの製造、販売	100.0	2	2	—	—	部品の供給及び当社製品の部品製造他	なし
㈱TF－METAL磐田	静岡県磐田市	15	日本における自動車座席部品の製造、販売	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	なし
㈱TF－METAL九州	大分県中津市	10	日本における自動車座席部品の製造、販売	100.0 (100.0)	—	1	—	—	—	なし
㈱TF－METAL東三河	愛知県新城市	10	日本における自動車座席部品の製造	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	なし
TACHI-S Engineering U.S.A., Inc.	米国 ミシガン州 ファーマントンヒルズ市	百万USD 43	北米における営業、開発業務及び統括管理	100.0	2	2	—	—	当社の北米における営業、開発、管理統括業務	なし
TF－METAL Americas Corporation	米国 ミシガン州 ファーマントンヒルズ市	百万USD 0	米州における統括管理、開発	100.0 (100.0)	—	3	—	—	—	なし
SETEX, Inc.	米国 オハイオ州 セントメリーズ市	百万USD 5	米国における自動車座席の製造、販売	51.0 (51.0)	1	3	—	—	TACHI-S Engineering U.S.A., Inc.を経由し技術支援	なし
TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLC	米国 テネシー州 スマーナ市	百万USD 22	米国における自動車座席の製造、販売	100.0 (100.0)	1	3	3,271	—	部品の供給及び技術支援他	なし
TF－METAL U.S.A., LLC	米国 ケンタッキー州 ウォルトン市	百万USD 10	米国における自動車座席部品の製造、販売	100.0 (100.0)	—	1	—	—	—	なし
TACHI-S Canada, Ltd.	カナダ ノバスコシア州 ハリファクス市	百万CAD 12	カナダにおける統括管理	100.0 (100.0)	1	1	—	—	—	なし
TACHI-S Engineering Latin America, S.A. de C.V.	メキシコ アグアスカリエンテス州 アグアスカリエンテス市	百万MXN 2,184	中南米における開発業務及び統括管理	100.0 (100.0)	2	3	—	—	当社の中南米における開発、管理統括業務及び技術支援他	なし
Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.	メキシコ アグアスカリエンテス州 アグアスカリエンテス市	百万USD 26	メキシコにおける自動車座席・座席部品の製造、販売	100.0 (19.2)	1	2	1,335	1,201	部品の供給及び技術支援他	なし
SETEX Automotive Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ グアナフアト州 セラヤ市	百万USD 24	メキシコにおける自動車座席の製造、販売	95.0 (95.0)	—	3	1,402	—	部品の供給及び技術支援他	なし
TF－METAL Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ アグアスカリエンテス州 アグアスカリエンテス市	百万USD 27	メキシコにおける自動車座席部品の製造、販売	100.0 (100.0)	—	2	2,336	774	部品の供給及び技術支援他	なし
TACHI-S Brasil Industria de Assentos Automotivos Ltda.	ブラジル リオデジャネイロ州 レゼンデ市	百万BRL 275	ブラジルにおける自動車座席の製造、販売	100.0 (100.0)	1	2	6,549	—	技術支援他	なし
TACHI-S Engineering Europe S.A.R.L.	フランス ムードン・ラ・フォレ市	百万EUR 23	欧州における営業業務及び自動車座席部品の製造、販売	100.0	2	1	—	—	当社の欧州における営業、管理統括業務並びに部品の供給、当社製品の部品等の購入及び技術支援	なし
泰極愛思（中国）投資有限公司	中国広東省 広州市	百万RMB 259	中国における営業、開発業務及び統括管理	100.0	2	3	—	—	当社の中国における営業、開発、管理統括業務及び技術支援他	なし
広州泰李汽車座椅有限公司	中国広東省 広州市	百万RMB 66	中国における自動車座席の製造、販売	51.0	2	4	—	—	部品の供給及び技術支援他	なし
湖南泰極愛思汽車座椅有限公司	中国湖南省 長沙市	百万RMB 40	中国における自動車座席の製造、販売	51.0 (51.0)	1	2	—	—	部品の供給及び技術支援他	なし

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		貸付金 残高 (百万円)	借入金 保証 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借状況
					当社 役員 (名)	当社従 業員等 (名)				
襄陽東風李爾泰極愛思 汽車座椅有限公司	中国湖北省 襄陽市	百万RMB 30	中国における自動車座 席の製造、販売	51.0 (51.0)	2	4	—	—	部品の供給他	なし
武漢東風泰極愛思延鋒 汽車座椅有限公司	中国湖北省 武漢市	百万RMB 43	中国における自動車座 席の製造、販売	50.0	1	3	—	—	部品の供給及び技術 支援他	なし
泰極（広州）汽車内飾 有限公司	中国広東省 広州市	百万RMB 38	中国における自動車座 席用縫製部品の製造、 販売	100.0	—	5	—	—	部品の供給及び当社 製品の部品製造他	なし
泰極愛思（武漢）汽車内飾 有限公司	中国湖北省 武漢市	百万RMB 35	中国における自動車座 席用縫製部品の製造、 販売	100.0 (100.0)	—	4	—	—	—	なし
浙江泰極信汽車部件 有限公司	中国浙江省 嘉善県	百万RMB 251	中国における自動車座 席部品の製造、販売	82.8 (45.5)	—	2	—	—	—	なし
TACHI-S (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク都	百万THB 771	東南アジア、インドに おける統括管理	100.0	2	1	—	—	管理統括業務	なし
TACHI-S Automotive Seating (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク都	百万THB 153	タイにおける自動車座 席・座席部品の製造、 販売	100.0	1	2	—	—	部品の供給、当社製 品の部品製造及び技 術支援他	なし
(持分法適用関連会社)										
錦陵工業㈱	福岡県京都郡 みやこ町	100	日本における自動車座 席・座席部品の製造、 販売	25.0	2	—	—	—	—	なし
TechnoTrim, Inc.	米国 ミシガン州 プリマス市	百万USD 0	北米及び中南米にお ける自動車座席用縫製部 品の製造、販売	49.0 (49.0)	1	3	—	—	部品の供給	なし
鄭州泰新汽車内飾件 有限公司	中国河南省 鄭州市	百万RMB 11	中国における自動車座 席の製造、販売	50.0	1	3	—	—	部品の供給及び技術 支援他	なし
大連東風李爾泰極愛思 汽車座椅有限公司	中国遼寧省 大連市	百万RMB 50	中国における自動車座 席の製造、販売	49.0 (49.0)	2	3	—	—	—	なし

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有であります。
- 2 TACHI-S Engineering U.S.A., Inc.、TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLC、TF — METAL U.S.A., LLC、TACHI-S Canada, Ltd.、TACHI-S Engineering Latin America, S.A. de C.V.、Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.、SETEX Automotive Mexico, S.A. de C.V.、TF — METAL Mexico, S.A. de C.V.、TACHI-S Brasil Industria de Assentos Automotivos Ltda.、TACHI-S Engineering Europe S.A.R.L.、泰極愛思（中国）投資有限公司、浙江泰極信汽車部件有限公司及びTACHI-S (Thailand) Co., Ltd.は特定子会社であります。
- 3 SETEX, Inc.及びIndustria de Asiento Superior, S.A. de C.V.を除く上記連結子会社につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 4 SETEX, Inc.につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。
売上高39,982百万円(296百万USD)、経常利益666百万円(4百万USD)、当期純利益545百万円(4百万USD)、純資産額6,376百万円(47百万USD)、総資産額11,974百万円(89百万USD)であります。
- 5 Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。
売上高39,567百万円(302百万USD)、経常利益2,030百万円(15百万USD)、当期純利益1,766百万円(13百万USD)、純資産額7,926百万円(59百万USD)、総資産額21,471百万円(161百万USD)であります。
- 6 TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLCは、債務超過会社であり、債務超過額は8,152百万円(61百万USD)であります。
- 7 TACHI-S Brasil Industria de Assentos Automotivos Ltda.は、債務超過会社であり、債務超過額は4,092百万円(162百万BRL)であります。
- 8 2022年10月、浙江泰極愛思汽車部件有限公司及び浙江富昌泰汽車零部件有限公司は、同じく当社の子会社である浙江泰極信汽車部件有限公司を存続会社とする吸収合併により、消滅いたしました。
- 9 2023年3月、広州泰昌汽車部件有限公司は、全ての持分を売却したことにより当社の子会社ではなくなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日 本	2,009
北 米	695
中 南 米	5,410
欧 州	8
中 国	2,170
東南アジア	264
合計	10,556

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数については従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,200	38.6	14.6	5,297

セグメントの名称	従業員数(人)
日 本	1,200
合計	1,200

(注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数については従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、全日産・一般業種労働組合連合会に加盟しております。労使関係は、善意に基づく相互信頼を基調としており非常に安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取 得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
4.2	44.0	74.0	72.9	101.4

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

当事業年度								
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%)				労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
株TF-METAL	0.0	33.3	33.3	—	(注2)	62.3	62.3	—
株Nui Tec Corporation	12.5	—	—	—		65.9	76.9	69.8

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した
ものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)
の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規
則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであ
ります。

3 上表に記載のない連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律
第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法
律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人と社会と共生し快適で豊かな生活空間を創造し続けることで人々を笑顔にする」をコーポレートビジョンとして掲げております。

このコーポレートビジョンのもと、時代の変革に対応した『グローバル・シート・システム・クリエイター』として、グループを挙げて精力的に取り組んでおります。

当社は『“座る”を追求し人と地球を支える』を存在意義とし大変革時代の中、この存在意義を体現し、経済的価値に加え社会的価値を提供し、持続可能な社会へ貢献してまいります。

また、グループを構成する一人ひとりの心構え・行動を10箇条にまとめた『バリュー』を当社グループに浸透させ、グローバルメンバーが目線を合わせ、同じ方向を向き仕事を進めることに取り組んでおります。

このような企業活動を展開していくことにより、株主・社員・取引先・社会から信頼され、期待に応え得る企業価値の永続的創造に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業の発展・拡大とともに、グループ競争力を高め、資本コストを意識した経営を目指しております。具体的には、3つの“シンカ”「深化」「進化」「新化」によって、新たな価値に繋がるイノベーションを生みビジネス領域を拡大し、それぞれの成果を各ステークホルダーに還元するとともに、成長に向けた投資を行うことで企業価値の向上を目指します。目標値としては、2024年度にROE必達8%、目標10%とした中期経営計画「Transformative Value Evolution (TVE)」を策定し、2021年度より諸活動を推進しております。

なお、当該KPIの各数値については有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループが関連する自動車業界におきましては、自動運転や電動化など多様な技術革新により、業界を取巻く環境は加速度的に変貌しており、技術競争は熾烈を極める状況です。

このような環境の中、将来の飛躍に向かって、既存シートビジネス領域では、徹底したリーン化によって収益性を高め、そこで得られた経営資源を新たなビジネス領域へ積極的に投資を行っていきます。成長投資先としては、これまでの“技術のタチエス”を武器にエンジニアリングサービスや異業種との連携も含めた、シートを中心とした空間プロデュースの分野や、カーメーカーと共同で活動していく以外に、自動車シート以外のNon-Automotive領域でビジネスを拡大し、より広い領域で価値を創出していくことを目指します。また、将来のカーボンニュートラルに向けて、再生エネルギーの積極的な活用や技術革新に取り組みます。

これらの実現のために、以下を重点活動方針に掲げ取り組んでまいります。

- ① モノづくり競争力の強化では、独立系企業としての優位性を活かし、様々なお客様のニーズから、最大限に“共通化”できる設計思想を持ち、顧客が期待する以上の価値を提供していきます。
- ② 組織営業力の強化では、選択と集中の受注戦略によって経営リソースを適切に配分し、効率性を高め、早い段階より組織一元化による営業活動を行うことで受注拡大を目指します。
- ③ 経営基盤の強化では、従業員一人ひとりが自己変革を行えるよう人材育成を行い、グループ全体としてレベルアップを図っていきます。

これらの活動を行うことで当社の存在意義（パーパス）「“座る”を追求し人と地球を支える」を実現する状態を目指してまいります。

また、グローバル競争に打ち勝ち、企業価値を向上させるため、グループ内に資本コストを意識した経営の浸透を図って行くと共にコーポレート・ガバナンスの強化にも取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ESGの考え方

当社グループは、「人と社会と共生し快適で豊かな生活空間を創造し続けることで人々を笑顔にする」をコーポレートビジョンとして掲げております。当社は、ビジョンの実現を通じてステークホルダーの要請・期待に応え、持続可能な社会の実現に貢献することを目的にESGに取り組んでいきます。そのために、当社は「モノづくりを通じた社会貢献」と「事業プロセスにおける社会的責任」をESGの根幹と位置づけ、ESGと事業活動を一体化した経営を目指します。「モノづくりを通じた社会貢献」では、人々を笑顔にする革新的な技術を礎に自動車用シートを中心とした安心・安全・快適な車室空間を創造し続け、当社の商品やサービスによる提供価値を通じ社会へ貢献していきます。また、「事業プロセスにおける社会的責任」では、法令・社会ルールの遵守はもとより、ダイバーシティの推進や地球温暖化防止など社会が抱える課題に取組み、よき企業市民として社会的責任を果たしていきます。当社はESGを常に経営戦略の中心に据え、企業の持続的な成長を図りながら、これらの活動を通じて当社ビジョンの実現に取り組んでいきます。

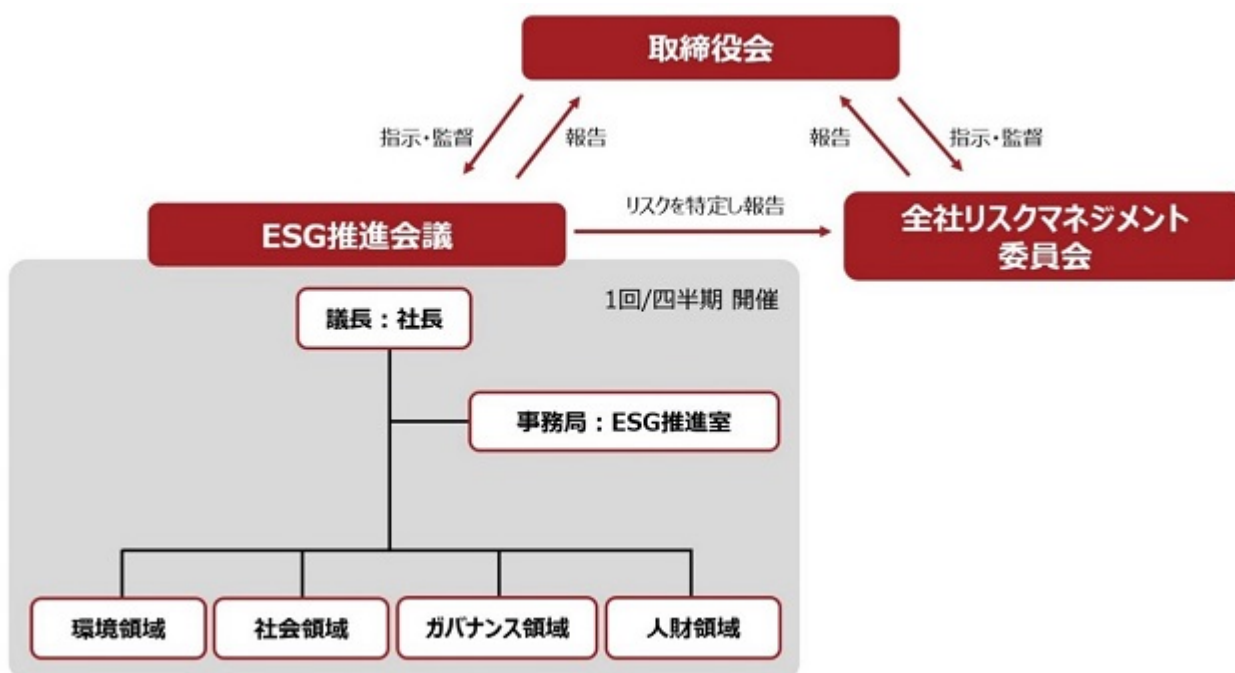
■ESG経営概念図



(2) ESG推進体制

当社は、2019年6月にCSR活動推進会議（責任者：CSR担当役員、メンバー：CSR関連部門、事務局：総務部、経営企画室）を設置し、CSRに関する社会要請の把握、情報開示にむけたCSRの活動実績の取りまとめなどの活動を開始しました。2022年度にはESG推進室を新設し、社会的評価・信頼の一層の向上と「社是・企業理念・経営理念」の実現にむけて、ESG活動の強化に取り組んでいます。

■ガバナンス及びリスク管理



① ガバナンス

当社は「“座る”を追求し人と地球を支える」を企業活動の軸とし、ESG課題に対し活動を継続的に実施しております。その取組みについては社長が議長を務めるESG推進会議において、活動方針の承認や四半期ごとの進捗フォローを実施しています。ESG推進会議の内容は、定期的に取り締役会へ報告され、取締役会の指示、監督のもと活動に反映しています。

② リスク管理

当社は、リスク発生時の「損害規模」と「発生頻度」でリスクの重要性を評価し、その内容は全社リスクマネジメント委員会でレビューされ、取締役会へ報告されています。そのリスク評価に応じて講じるべき対策とその目標値を関係する部会で設定し、リスクマネジメント活動を推進しています。ESG関連リスクについてはESG推進会議で特定し、全社リスクマネジメント委員会でその他リスクに包含されレビューされます。これらリスクについては1年に一度全社リスクマネジメント委員会でレビューし、必要に応じて見直しを行います。

(3) 戦略

① 気候変動に関する戦略

今世紀末の平均気温が産業革命前との比較で4℃上昇するシナリオと、1.5℃の上昇に抑えられるシナリオを検討し、事業に与える気候関連リスクと機会を抽出しています。全社リスクマネジメント委員会での評価におけるリスク評価が高い気候関連リスクは、以下のとおりです。

	リスク 分類	要因	当社へのインパクト	影響 時期	影響 度	対応
移行リスク 1.5℃ シナリオ	政策・ 法規制	平均気温上昇を1.5℃程度に抑えるため、炭素税導入など厳しい法規制が実施される	・事業所エネルギー費用の増加 ・材料調達費用の増加 ・物流費用の増加	中期	中	・省エネ活動の継続と拡大 ・再生可能エネルギー利用拡大 ・省資源に貢献する製品設計やリサイクル材料の適用拡大 ・物流改善による輸送の効率化
	市場/ 技術	消費者に温室効果ガス削減意識が浸透する	・CO ₂ 排出が多い製品 需要減少	中期	大	・低炭素化に繋がる、従来技術の深化と新技術開発
物理リスク 4℃ シナリオ	急性	世界のCO ₂ 削減は現状レベルに留まり、平均気温が4℃上昇し、集中豪雨や異常な高温が頻発する	・工場浸水 ・サプライチェーン寸断	短期	中	・BCP策定による早期復旧を実施する
機会 1.5℃ シナリオ	商品/ サービス	消費者に温室効果ガス削減意識が浸透する	・ライフサイクルでCO ₂ 排出が少ない製品の需要増加	中期	大	・より小型で軽量の製品の開発 ・リサイクル材や植物由来材料の適用

これら、シナリオ分析の結果から、新たに必要な対応を経営戦略に反映し、事業のレジリエンス強化に取り組み、情報開示に努めてまいります。

(注) 1 参照したシナリオ

- ・4℃ : RCP8.5 IEA STEPS公表政策シナリオ、CPS現行政策シナリオ
- ・1.5℃ : RCP2.6 IEA SDS持続可能シナリオ、NZE2050実質ゼロシナリオ

(注) 2 影響時期 : 短期→3年以内、中期→2030年前後、長期→2050年前後

影響度 : 発生可能性(5段階)×財務影響額(5段階)から算出

② 人的資本に関する戦略

当社は、従業員一人ひとりの自主自立の思想・行動を尊重するとともに、仕事を通じて成長の場を提供することが、企業の社会的責任であると考えています。そのため、従業員の人格・個性と多様性を尊重し、安全で働きやすい環境を確保することで、仕事と家庭・社会における責任をともに果たし、従業員と企業がともに成長できる、活力と働きがいのある職場づくりを進めていきます。これらの実現のための具体的な取組みは、以下のとおりです。

(ア) 女性活躍促進にむけた行動計画（日本）

国内の母数形成を図るための環境整備として、不妊治療休暇、産前・産后面談の制度導入により、これまで退職を余儀なくされていた社員が安心して就業できる環境の実現。

(イ) ダイバーシティの取組み（多様性への対応）

2030年の女性社内役員登用に向け、主なリージョンの候補者を選出。各リージョンの育成プランを策定したうえで、目標達成に向けて進捗フォローを実施。

(ウ) グローバル人材の採用活動（日本）

グローバル人材の採用活動定着化を通じ、持続的に社内の多様性を高めていくため、2021年度より以下の活動を実施。

- ・外国人留学生を対象を絞った企業説明会の実施
- ・現地、海外学生とのオンライン採用面接の実施

(エ) 教育

- ・将来のタチエスを担う総合力（ビジネススキル、ストレスコントロール、会社理解度）を持ったタチエスパーソンの育成
- ・自身のキャリアビジョンが描ける教育体系
- ・パフォーマンスを最大化できる教育の実施

(4) 指標及び目標

①気候変動に関する指標

上記「(3) 戦略 ①気候変動に関する戦略」に関し、2050年カーボンニュートラルを目指し、その指標と中間目標として設定した指標は、以下のとおりであります。

指標		2021年実績
スコープ1及びスコープ2	タチエスグループ連結	36,912t - CO ₂
スコープ3	提出会社	359,183t - CO ₂ (注)

2030年度目標

- ・CO₂排出量スコープ1、2削減(国内)：2013年度比△46%（2013年CO₂排出量 21,509t-CO₂）
- ・CO₂排出量スコープ1、2削減(海外)：2019年度比△43%（2019年CO₂排出量 29,888t-CO₂）

(注) スコープ3 「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースver3.2」より算出

②人的資本に関する指標

上記「(3) 戦略 ②人的資本に関する戦略」に記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する取組み及び社内環境整備に関する取組みについて用いる指標は、以下のとおりであります。

項目	指標	目標
女性活躍促進に向けた行動計画 ダイバーシティの取組み	採用における女性比率	2024年度までに30%
	女性管理職率	2024年度までに10%
グローバル人材の採用活動	学卒採用における外国人比率	10%以上／年
教育	全社員向け教育の理解度	平均3以上 (注) 1

(注) 1 評価範囲「1～5」、理解度テストの難易度は教育実施者に一任

(注) 2 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の状況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 業績変動

当社グループの事業は自動車用座席及び座席部品の製造並びに販売であり、特定の自動車メーカーの系列に属さず、複数の自動車メーカーからの受注に基づいて生産・販売を行っております。従いまして、特定の自動車メーカーへの依存度は高くありませんが、販売先である自動車メーカー各社の市場での評価や支持、当社グループの製品を採用した車種の販売動向、あるいは新型車種投入時期により、業績に影響を受ける場合があります。また、売上高及び利益が上期、又は下期に偏る場合があります。さらに、自動車メーカーによる発注方針の変更、生産調整（原材料不足含む）、特定車種の生産工場移管、工場再編等により、業績に影響を受ける場合があります。また、当社グループはグローバルに事業活動を展開しております。これに伴い、各地域における売上、費用、資産、負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のため円換算されており、換算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらなくても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

(2) 新製品開発力

当社グループは、技術力とコスト競争力に裏打ちされた確固たる『グローバル・シート・システム・クリエーター』としての地位確立が急務であるとの認識から、業界標準たり得る差別化商品・新工法をユーザー及び自動車メーカーに提供するため、長期的視野に立ってシート技術の研究開発活動を展開しております。しかしながら、ユーザーと自動車メーカーの変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合やタイムリーに提供できない場合、将来の成長と収益性を低下させ、更には投下資金の負担が業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) グローバル展開

当社グループは、特定のメーカーの系列に属さず、複数の自動車メーカーとの取引を行っていることは前述のとおりです。自動車メーカー各社は各様のグローバル展開を実践し、当社グループは、この施策に追従する必要性が出てきております。生産拠点を設けるにあたっては、予期しない法規又は税制の変更、あるいはテロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等、事業の遂行に問題が生じる可能性があります。

(4) リスク評価により選定された対策優先リスク

当社では前述のリスク以外にも個別に企業の内部環境、外部環境といった視点からリスクを分類し、各リスクが当社に与える〔損害規模〕×〔発生頻度の逆数〕の大きさを評価を実施しております。評価されたリスクについては社内のリスクマネジメント委員会でリスクの大きさ（金銭的評価）とその大きさに関わらず当社として特に重要な事項（非金銭的評価）の二つの観点から協議することで、当社の対策優先リスクを選定しております。また、各リスクについては、その対策状況を確認し、必要に応じて改善状況のフォローを実施しております。なお、対策優先リスクは、当社グループ会社間で共有し、当社グループ全体でリスクの最小化に努めております。選定された対策優先リスクは、以下のとおりです。

① 火災・爆発

火災・爆発については、法定に基づいた消防設備の維持及び建屋の管理、危険物や可燃物等の管理、消防訓練の実施、火災保険の付保等の対策を推進しております。しかしながら、工場等で火災が発生し建屋、設備等が焼損するとともに、従業員が死傷した場合、また、復旧までの長期間にわたり、工場の操業を停止せざる得なくなった場合は、当社グループの生産及び社会的信用に影響が生じ、影響の規模によっては、事業の遂行に問題が生じる可能性があります。

② 製品欠陥・リコール

製品欠陥・リコールについては、予防体制・危機管理体制を構築し、月次での報告会の実施、市場クレームの分析、対策を行っており、社内での品質概要教育、製造物責任賠償についての保険の付保等も推進しております。しかしながら、当社製品の欠陥により事故等が発生、又は当該製品の回収が行われた場合、当社グループの生産及び社会的信用に影響が生じ、影響の規模によっては、事業の遂行に問題が生じる可能性があります。

③ 自然災害（地震）

自然災害については、法令に基づいた消防設備の維持及び建屋の管理、BCP規程の策定及び訓練の実施、ハザードマップの周知等の対策を進めております。しかしながら、生産拠点を含む地域で災害が発生し、建屋や生産設備・機械、出荷前の製品等が損傷するとともに、従業員が死傷した場合、また、治具等の関係上、他工場で代替生産ができず、工場が復旧するまで操業が停止した場合は、当社グループの生産及び社会的信用に影響が生じ、影響の規模によっては、事業の遂行に問題が生じる可能性があります。

④ 集団感染症・疾病

集団感染症・疾病については、疾病・感染状況などに関する情報収集及び周知、従業員向け予防アナウンスと定期的な教育の実施、出張規制等の実施、医薬品等の備蓄等を対策として推進しております。しかしながら、新型コロナウイルスを含む集団感染症がさらに蔓延した場合、また蔓延した集団感染症に多数の従業員が罹患して出社不可能な状態になり、工場を長期間にわたって停止する場合、又は間接業務に支障が生じた場合は、当社グループの生産及び業績と財務状況、社会的信用に影響が生じ、影響の規模によっては、事業の遂行にも問題が生じる可能性があります。

⑤ 海外現地法人・拠点の管理不備

海外現地法人・拠点の管理不備については、組織的又は個人による不正・違法・反倫理的行為、行動規範や社内ルール違反などについて相談・通報を受け付ける「内部通報制度」を、全てのグループ会社で整備しています。また、業務執行部門の業務の妥当性、準拠性、有効性を確認する「業務監査」を定期的の実施しており、その中で倫理・法令遵守状況等の確認も行っています。しかしながら、海外現地法人・拠点の管理が不十分であることにより、不正・不祥事が発生した場合、当社グループの業績と財務状況及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ サイバー攻撃

サイバー攻撃については、情報セキュリティの必要性・重要性について教育を通して従業員の認識を高めながら、常に従業員と連携し対応しています。また、セキュリティ対策システムは、次々に発生する情報セキュリティリスクに対応するために、常日頃から対策と監視を強化し、従業員が安全にIT環境を利用できるように、総合的な情報セキュリティ対策を行っています。しかしながら、高度化されたサイバー攻撃により当社の情報が万一漏洩、流出した場合、当社グループの生産及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症との共存に舵を切り経済活動の活性化を進めているものの、半導体不足の影響や新型コロナウイルス感染症に端を発した原材料費、物流費の高騰により依然として先行き不透明な状況が続いております。海外におきましては、中国上海ロックダウンの解除等により経済活動が回復傾向にありますが、世界的な半導体不足、ウクライナ侵攻により世界の分断が及ぼす世界経済への影響等、こちらも先を見通すことが困難になっております。

当社グループが関連する自動車業界におきましては、長引く半導体不足、その他の供給網の問題により、当社のお客様となる自動車メーカー各社は当初計画していた生産台数を確保できない状況が続いております。お客様は、これまでの供給制約により多大な受注残を抱えているものの、半導体を中心とした供給制約は2023年も継続すると予測されており、お客様の生産台数変更に対しどう機敏に対応していくかが業績管理上ますます重要となっております。

当連結会計年度の主な活動といたしましては、日本・中南米・北米を中心に構造改革をはじめとする収益構造の改善、モノづくり競争力の強化によるコスト低減活動に取り組み、事業のスリム化・効率化、徹底的なコスト低減をグローバルで進め、収益性向上に努めており、自社でコントロール可能な部分については確実に実行してまいりました。自社でコントロールができない半導体不足等による得意先の急激な生産変動、原材料費、物流費の高騰による費用増加に対しては、増加費用を最小限に抑える生産調整を実施したうえで、お客様と適切にコミュニケーションをとりマネジメントを行いました。事業ポートフォリオである3つの“シンカ”において、「深化」ではシートビジネスだけではなく、トリムカバー、機構部品、フレーム等のシート部品ビジネスの拡大を図っており、機構部品ビジネスではインドに新しい合弁会社を設立いたしました。「進化」では、空間プロデューサーとして将来モビリティにおける新しい空間体験価値の企画・提案と共に具現化に必要な基盤技術として、システム制御技術の開発に取り組んでおり、他社と協働して統合ECUの試作機を完成させました。「新化」では、オープンイノベーションによりアイデアを発散させ、概念検証を行っております。また、カーボンニュートラルへの取り組みとしてはTCFDへの賛同を表明しており、気候変動関連リスク及び機会に関しての情報開示準備を行いました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における業績は、売上高は2,434億3千6百万円と前年同期比17.9%増となり、これに伴い営業利益は13億6千7百万円（前年同期は営業損失42億3百万円）、経常利益は19億7千3百万円（前年同期は経常損失35億3千6百万円）、固定資産の譲渡による特別利益（固定資産売却益）の計上に伴い親会社株主に帰属する当期純利益は58億2千3百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失20億5千9百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日 本

売上高は1,027億2千万円（前年同期比27.2%増）、営業利益は8億9千2百万円（前年同期は営業損失16億8千4百万円）となりました。

北 米

売上高は504億3千3百万円（前年同期比31.0%増）、営業損失は20億5千2百万円（前年同期は営業損失24億5千4百万円）となりました。

中 南 米

売上高は636億2千4百万円（前年同期比23.7%増）、営業利益は16億8百万円（前年同期は営業損失16億2千7百万円）となりました。

欧 州

売上高は3億5千2百万円（前年同期比68.3%減）、営業利益は3億5千万円（前年同期比162.6%増）となりました。

中 国

売上高は248億5千万円（前年同期比23.8%減）、営業利益は10億7千2百万円（前年同期比45.5%減）となりました。

東南アジア

売上高は14億5千4百万円（前年同期比28.2%減）、営業損失は3億9千7百万円（前年同期は営業損失3億4千2百万円）となりました。

セグメントごとの生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

①生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日 本	102,571	26.6
北 米	50,462	30.9
中 南 米	63,559	23.2
欧 州	352	△68.3
中 国	25,016	△23.7
東南アジア	1,467	△27.3
合計	243,430	17.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は販売価格によっております。

②受注実績

当社グループは主に自動車座席及び座席部品を製造・販売しており、主要な顧客である自動車メーカー各社に対する納品までの期間が極めて短期間であるため、受注高及び受注残高の記載を省略しております。

③販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日 本	102,720	27.2
北 米	50,433	31.0
中 南 米	63,624	23.7
欧 州	352	△68.3
中 国	24,850	△23.8
東南アジア	1,454	△28.2
合計	243,436	17.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱自動車工業株式会社	26,703	12.9	34,818	14.3
本田技研工業株式会社	26,160	12.7	30,604	12.6
メキシコ日産自動車会社	26,066	12.6	27,207	11.2
東風本田汽車有限公司	21,786	10.6	—	—

(注) 当連結会計年度の東風本田汽車有限公司につきましては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、1,700億4百万円と前連結会計年度末に比べ110億6百万円増加しております。これは主に、現金及び預金が20億6千6百万円、売掛金が52億9千9百万円それぞれ増加したことによるものであります。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

日 本

総資産は1,234億4千6百万円と前連結会計年度末に比べ95億5千7百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金並びに売掛金がそれぞれ増加したこと等によるものであります。

北 米

総資産は465億8千4百万円と前連結会計年度末に比べ13億8千1百万円の増加となりました。これは主に、売掛金が増加したこと等によるものであります。

中 南 米

総資産は402億4千7百万円と前連結会計年度末に比べ67億5千万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金並びに売掛金がそれぞれ増加したこと等によるものであります。

欧 州

総資産は29億5千6百万円と前連結会計年度末に比べ3億7千2百万円の増加となりました。これは主に、売掛金が減少したものの、現金及び預金が増加したこと等によるものであります。

中 国

総資産は266億7千4百万円と前連結会計年度末に比べ50億9千8百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金並びに売掛金がそれぞれ減少したこと等によるものであります。

東南アジア

総資産は49億7千3百万円と前連結会計年度末に比べ1億4千2百万円の減少となりました。これは主に、売掛金が減少したこと等によるものであります。

負債合計は、835億2千3百万円と前連結会計年度末に比べ37億6百万円増加しております。これは主に、短期借入金が10億4百万円、長期借入金が10億円減少したものの、支払手形及び買掛金が55億4千6百万円増加したことによるものであります。

純資産合計は、864億8千1百万円と前連結会計年度末に比べ72億9千9百万円増加しております。これは主に、利益剰余金が34億4千8百万円、為替換算調整勘定が47億8千4百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、328億6千3百万円と前連結会計年度末に比べ35億3百万円(11.9%)増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、37億4千万円であり、前連結会計年度と比べ40億9千5百万円(前連結会計年度は3億5千4百万円の使用)増加しました。これは主に、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度と比べ85億9千5百万円改善したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は、66億6千6百万円であり、前連結会計年度と比べ46億5千9百万円(232.2%)増加しました。これは主に、有形固定資産の売却による収入が25億2千7百万円増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、100億5百万円であり、前連結会計年度と比べ91億9千3百万円(前連結会計年度は8億1千2百万円の使用)増加しました。これは主に、短期借入金の純増減額が前連結会計年度の33億9千2百万円の調達から、当連結会計年度では32億1千9百万円の返済に転じたこと及び長期借入金の返済による支出が10億円増加したことによるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループは営業活動から得られるキャッシュ・フロー及び自己資金に加えて、金融機関との間で締結したコミットメントラインを含む短期借入枠により資金の流動性を十分に確保しております。

また、設備投資資金についてはグループの投資計画に基づき外部借入も機動的に活用することにより、全体で資本コストの適正化と財務の健全性の確保に努めております。

株主還元については経営における重要課題の一つと考えております。当社の配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照ください。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積り及び判断は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び重要な会計上の見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

(5) 経営上の目標の達成状況

事業戦略における、3つの“シンカ”の「深いシンカ」では、コモディティ毎の技術戦略に基づき「予測技術向上」、「IoT」、「自動化」、「内製化」等によるリーンなモノづくりを進めております。また、部品ビジネスでは、トリムカバーにおいては中国、メキシコで、機構部品においては北米、インドで新規開拓OEMのビジネスが拡大しております。グローバルで部品ビジネスを拡大させ、フレーム、シートビジネスの拡大に繋げていきます。

「進むシンカ」では、空間プロデューサーとして異業種とも連携し、クルマでの体験価値、モビリティの新たな価値の検討を行うと共に具現化に必要な基盤技術として、他社と協働して統合ECUの試作機を完成させ、シートを中心とした車室内空間の新たな価値創出に向けた準備をしています。「新しいシンカ」では、当社のパーパスを目指す活動を、グループの強みである基盤技術・コア技術を土台にオープンイノベーションで推進しているところであり、ウェルビーイングをテーマに身体的・精神的・社会的に幸福な生き方を応援する企業を目指して取り組んでいます。

2022年度は、収益の構造改革やモノづくり強化等の活動の効果により営業利益0.5%、ROEは7.6%となりましたが、TVE策定時からの大きな事業環境の変化を受け、TVEの進捗を精査すると共に一部見直しの検討を進めております。株主還元に関しましては、TVEで主たる配当の財務指標としてDOEを採用しております。2024年度にDOE4%を目指すこととし積極的な株主還元を計画しており、2022年度は予想どおり3.5%に引き上げております。

一方、品質面ではこれまでの地道な取組みが評価され、各地域において昨年度同様お得意先から多くの品質賞を受賞しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(重要な資産の譲渡)

当社は、2022年7月28日開催の取締役会において、固定資産の譲渡について決議し、同日付で不動産売買契約を締結いたしました。

1 譲渡の理由

当社は、2021年5月に策定した中期経営計画に基づき、工場及び事業所の再編、物流効率化を含む収益構造の改善に取り組んでおり、その一環として以下の資産を譲渡いたしました。

2 譲渡資産の内容

- | | |
|----------|-----------------|
| ① 所在地 | 東京都昭島市松原町3-2-12 |
| ② 資産の種類 | 土地、建物 |
| ③ 譲渡前の用途 | 商業ビル（賃貸用不動産） |

3 譲渡の日程

- | | |
|-----------|------------|
| ① 取締役会決議日 | 2022年7月28日 |
| ② 契約締結日 | 2022年7月28日 |
| ③ 物件引渡期日 | 2022年8月31日 |

4 譲渡価額

譲渡価額につきましては、譲渡先の意向により開示を控えております。

5 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、国内の法人であります。譲渡先の意向により公表を控えております。なお、譲渡先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、譲渡先は当社の関連当事者には該当いたしません。

6 業績に与える影響

上記の固定資産の譲渡に伴い、当連結会計年度において、5,343百万円を特別利益に計上しております。

(連結子会社間の合併)

当社の連結子会社である浙江泰極信汽車部件有限公司は、同じく当社の連結子会社である浙江泰極愛思汽車部件有限公司及び浙江富昌泰汽車零部件有限公司を、2022年10月11日付で吸収合併いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、社会・経済環境が大きく変化していく中、長期的視点に立ちシートに関連する技術のトレンドを的確にとらえ、ユーザー及び自動車メーカー（関連メーカー）各社のニーズに積極的に応えるため、競争力ある商品の開発、基盤技術・先行技術の研究開発活動を展開しております。

新製品の開発及び新技術の基礎研究は、主に国内の開発拠点を中心に海外の開発拠点とグローバルでの相互補完体制を構築、関係会社(株)TF-METALの機構部品開発も含めて、『グローバル・シート・システム・クリエイター』として、世界的レベルで研究開発活動を進めております。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費の総額は3,661百万円であり、主として日本で発生したものであります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

日 本

技術・モノづくりセンターを中心として、コア技術を日本で確立・標準化し、世界に展開することにより、開発業務の効率化を図るとともに、世界同一品質の実現と低コスト化を推進しております。

主たる成果は以下のとおりであります。

①シート及びオリジナル機構部品開発

自動車用シート、シートのリクライニングデバイス、スライドレール、リフター装置、パワーシートデバイス、シートアレンジデバイス及び付属機構や装備等を含めた開発をシートシステムとして行い、得意先各社へ提案し採用されております。

②標準フレーム

グローバルに、多様な車種で共通して使うことができる、汎用性が高く、軽量・低コストの標準フレームをタチエス独自で開発し、得意先各社へ提案し採用されております。

③環境対応技術開発

各種環境負荷物質の全廃に向けた製品・技術の開発、自動車の燃費向上のための新材料・新構造技術によるシートの軽量化技術の開発を行い、得意先各社へ提案し採用されております。

④安全性向上技術開発

サイドエアバック組込シート、スマートエアバックに対応した乗員検知・識別式シート、前面・後面・側面衝突時の荷重入力に対応した安全シート構造、頸部傷害軽減構造等の開発をシートシステムとして行い、得意先各社へ提案し、採用されております。

⑤原価低減商品の開発

製品開発技術の深化による開発期間の短縮、また、構造や部品の標準化・共通化や効率的な構造等による低コスト次世代シートを開発し、国内外の得意先各社に採用されております。

⑥生産技術開発

シートの接着成形技術、ヘッドレスト・アームレストの一体発泡成形技術、トリムカバー縫製に関わる技術、シート組立の省力化・自動化、CAD/CAMによる型製作等の技術開発を行い、展開しております。多様化する市場ニーズに対応し、多品種少量生産の混流ラインにより、車種数や商品構成の増加といった時代のニーズにお応えしております。

⑦シートの研究分野

シートの基本性能である「座り心地」や「人の快適感」の要因について継続的な研究を行い、自動車乗員のより快適な移動のためのシート構造や装備等の開発を行っております。さらに、CAM解析によるバーチャル試験技術の開発により、開発期間短縮、コストダウン等に貢献しております。

⑧シートデザインの開発

タチエス独自に、シートを中心とした将来の移動空間コンセプトに取り組み、将来のニーズ・シーズ創出活動を進めております。さらに、新商品のデザイン開発、コーポレートデザインなどタチエスに関するあらゆる分野のデザイン開発を行い、CI向上に取り組んでおります。また、国内外得意先各社へ、シート製造要件を織り込んだデザイン提案をし、採用されております。

北 米

米国ミシガン州にTACHI-S Engineering U.S.A., Inc.を構え、主に、米国内での各自動車メーカーの新製品開発に独自に対応し、米国やメキシコでの量産化に貢献しております。

中 南 米

メキシコ アグアスカリエンテス州にTACHI-S Engineering Latin America, S.A. de C.V.を構え、開発拠点および中南米地域における地域統括会社として、主に米国やメキシコでの量産化に貢献しております。

中 国

中国広東省広州市に泰極愛思（中国）投資有限公司、同河南省鄭州市に泰極愛思（鄭州）汽車座椅研発有限公司を構え、現地で開発し得意先へ提案できるよう体制の強化を図っており、中国生産車種のマイナーチェンジへの対応や、今後の中国国内の自動車メーカーからのご要望にお応えしております。

東南アジア

ベトナム ホーチミン市に開発拠点としてTACHI-S Engineering Vietnam Co., Ltd.を構え、設計開発強化を進めております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、新規受注及びモデルチェンジ等に伴う生産対応設備を中心に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は3,504百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

日 本

当連結会計年度の主な設備投資は、新規受注及びモデルチェンジ等に伴う生産対応設備を中心に総額1,409百万円の投資を実施しました。

また、次の主要な設備等を売却しております。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
提出会社 タチエス昭島ビル	東京都昭島市	賃貸用不動産	2022年8月	1,244

北 米

当連結会計年度の主な設備投資は、モデルチェンジ等に伴う生産対応設備を中心に総額423百万円の投資を実施しました。

中 南 米

当連結会計年度の主な設備投資は、モデルチェンジ等に伴う生産対応設備を中心に総額510百万円の投資を実施しました。

欧 州

当連結会計年度の設備投資はありませんでした。

中 国

当連結会計年度の主な設備投資は、新規受注及びモデルチェンジ等に伴う生産対応設備を中心に総額905百万円の投資を実施しました。

東南アジア

当連結会計年度の主な設備投資は、新規受注に伴う生産対応設備を中心に総額256百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)					
武蔵工場 (埼玉県入間市)	日 本	自動車座席 の製造設備	30,000	1,677	734	202	170	2,784	163
愛知工場及び 技術センター愛知 (愛知県安城市)	日 本	営業・設計・ 開発及び 自動車座席 の製造設備	27,347 (14,166)	406	399	339	39	1,185	202
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	日 本	自動車座席 の製造設備	18,560	263	506	154	18	943	119
青梅工場 (東京都青梅市)	日 本	自動車座席 の製造設備	13,891	77	313	63	54	509	137
栃木工場 (栃木県下野市他)	日 本	自動車座席 の製造設備	16,968 (4,968)	141	231	107	11	491	96
本社／技術・モノづく りセンター (東京都青梅市)	日 本	営業・調達・ 設計・開発・ 試作・実験等 技術及びモノ づくり全般	5,790	559	1,008	44	79	1,691	483
フレスボタウン昭島 (東京都昭島市)	日 本	賃貸用不動産	4,844	86	66	—	0	152	—

- (注) 1 投下資本額は、期末帳簿価額によっております。
2 「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
3 ()内の数字は、借用資産であり内書で示してあります。
4 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名 (事業所名)	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	面積(㎡)	契約期間	年間賃借料 (百万円)	契約残高 (百万円)
提出会社 (青梅地区)	東京都 青梅市	日 本	建物	7,916	2020. 4. 1 ～2024. 6. 30	37	—

(2) 国内子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	金額 (百万円)					
㈱TF-METAL	静岡県 湖西市他	日 本	自動車座席 部品の製造 設備	17,116	203	717	944	348	2,213	350
㈱Nui Tec Corporation	秋田県 横手市他	日 本	自動車座席 用縫製部品 の製造設備	37,151 (1,863)	311	227	85	30	655	263
㈱タチエスH&P	東京都 昭島市他	日 本	各種バネ・ 自動車座席 部品・医療 用ベッドの 製造設備	6,572 (3,332)	137	19	38	—	196	54
㈱TF-METAL磐田	静岡県 磐田市	日 本	自動車座席 部品の製造 設備	5,016	156	40	79	27	304	48
㈱TF-METAL九州	大分県 中津市	日 本	自動車座席 部品の製造 設備	7,160	101	519	464	141	1,228	79

- (注) 1 投下資本額は、期末帳簿価額によっております。
2 「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
3 ()内の数字は、借用資産であり内書で示してあります。

(3) 在外子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	金額 (百万円)					
TACHI-S Engineering U. S. A., Inc.	米国 ミシガン州 ファーミント ンヒルズ市	北 米	自動車座席 の開発及び 試作設備	18,211	103	511	120	114	850	51
SETEX, Inc.	米国 オハイオ州 セントメリ ーズ市	北 米	自動車座席 の製造設備	144,662	48	775	569	68	1,462	418
TACHI-S Automotive Seating U. S. A., LLC	米国 テネシー州 スマーナ市	北 米	自動車座席 の製造設備	80,936	166	6	288	295	757	170
TF-METAL U. S. A., LLC	米国 ケンタッキー 州 ウォルトン市	北 米	自動車座席 部品の製造 設備	39,430	230	516	140	152	1,041	55
TACHI-S Engineering Latin America, S. A. de C. V.	メキシコ アグアスカリ エンテス州 アグアスカリ エンテス市	中南米	自動車座席 の開発及び 実験設備	4,953	—	133	340	12	487	66
Industria de Asiento Superior, S. A. de C. V.	メキシコ アグアスカリ エンテス州 アグアスカリ エンテス市他	中南米	自動車座席 の製造設備	168,521 (69,566)	385	737	3,166	526	4,816	4,190
SETEX Automotive Mexico, S. A. de C. V.	メキシコ グアナファト 州 セラヤ市	中南米	自動車座席 の製造設備	19,957	235	383	775	170	1,564	350
TF-METAL Mexico, S. A. de C. V.	メキシコ アグアスカリ エンテス州 アグアスカリ エンテス市	中南米	自動車座席 部品の製造 設備	59,425	430	614	1,088	1,104	3,238	504
TACHI-S Brasil Industria de Assentos Automotivos Ltda.	ブラジル リオデジャネ イロ州 レゼンデ市	中南米	自動車座席 の製造設備	39,808 (39,808)	—	32	116	8	158	300
広州泰李汽車座 椅有限公司	中国 広東省 広州市	中 国	自動車座席 の製造設備	31,979 (31,979)	—	266	213	21	502	88
湖南泰極愛思汽 車座椅有限公司	中国 湖北省 長沙市	中 国	自動車座席 部品の製造 設備	24,112 (24,112)	—	—	74	26	100	97
襄陽東風李爾泰 極愛思汽車座椅 有限公司	中国 湖北省 襄陽市	中 国	自動車座席 の製造設備	12,529 (12,529)	—	—	130	710	841	90
武漢東風泰極愛 思延鋒汽車座椅 有限公司	中国 湖北省 武漢市	中 国	自動車座席 の製造設備	39,510 (39,510)	—	—	348	278	626	228
泰極（広州）汽 車内飾有限公司	中国 広東省 広州市	中 国	自動車座席 用縫製部品 の製造設備	27,515 (27,515)	—	117	371	167	657	784
泰極愛思（武漢） 汽車内飾有限公 司	中国 湖北省 武漢市	中 国	自動車座席 用縫製部品 の製造設備	11,905 (11,905)	—	—	273	245	519	653
浙江泰極信汽車 部件有限公司	中国 浙江省 嘉善県	中 国	自動車座席 部品の製造 設備	64,505 (64,505)	—	961	597	335	1,894	126
TACHI-S Automotive Seating (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク都	東 南 アジア	自動車座席 の製造設備	17,379 (17,379)	—	4	46	1,611	1,661	261

- (注) 1 投下資本額は、期末帳簿価額によっております。
2 「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
3 ()内の数字は、借用資産であり内書で示してあります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着工年月	完成予定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	武蔵工場	日 本	自動車座席の製造設備	705	—	自己資金等	2023年4月	2024年3月	—
(株)TF-METAL	本社	日 本	自動車座席部品の製造設備	728	—	自己資金等	2023年4月	2024年3月	—
TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLC	本社	北 米	自動車座席の製造設備等	354	—	自己資金等	2023年4月	2024年3月	—
Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.	本社	中南米	自動車座席の製造設備等	746	—	自己資金等	2023年4月	2024年3月	—
SETEX Automotive Mexico, S.A. de C.V.	本社	中南米	自動車座席の製造設備等	414	—	自己資金等	2023年4月	2024年3月	—
TF-METAL Mexico, S.A. de C.V.	本社	中南米	自動車座席部品の製造設備	861	—	自己資金等	2023年4月	2024年3月	—
広州泰李汽車座椅有限公司	本社	中 国	自動車座席の製造設備等	692	—	自己資金等	2023年4月	2024年3月	—
浙江泰極信汽車部件有限公司	本社	中 国	自動車座席部品の製造設備	223	—	自己資金等	2023年4月	2024年3月	—

(注) 完成後の増加能力については、合理的に算定できないため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	35,242,846	35,242,846	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	35,242,846	35,242,846	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月29日	△1,200,000	35,242,846	—	9,040	—	8,592

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

2020年6月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	18	30	147	122	32	12, 156	12, 505	—
所有株式数 （単元）	—	79, 221	7, 966	51, 867	105, 443	176	107, 360	352, 033	39, 546
所有株式数 の割合（％）	—	22. 50	2. 26	14. 74	29. 95	0. 05	30. 50	100. 00	—

(注) 1 自己株式629,684株は、「個人その他」に6,296単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。

なお、自己株式629,684株は株主名簿記載上の株式数であり、2023年3月31日現在の実保有残高も同株式数であります。

2 「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式368,198株が「金融機関」に3,681単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,060,000	11.73
INTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE NEXUS WAY, CAMANA BAY GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	2,587,400	7.48
株式会社日本カストディ銀行 (信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,545,398	4.46
トヨタ紡織株式会社	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地	1,031,000	2.98
INTERTRUST TRUSTEES CAYMAN LIMITED AS TRUSTEE OF JAPAN-UP UNIT TRUST (常任代理人 立花証券株式会社)	ONE NEXUS WAY, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY1-9005 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目 13-14)	916,000	2.65
河西工業株式会社	神奈川県高座郡寒川町宮山3316	905,800	2.62
齊藤 静	東京都武蔵野市	805,467	2.33
タチエス取引先持株会	東京都青梅市末広町1丁目3-1	766,650	2.21
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	750,000	2.17
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会 社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目 15-1 品川インターシティA棟)	666,706	1.93
計	—	14,034,421	40.56

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 3,984,200株

株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 1,542,398株

2 上記のほか、自己株式が629,684株あります。なお、自己株式には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式を含めておりません。

3 2023年1月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社ストラテジックキャピタルが新たに主要株主となりました。

4 2021年11月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2021年11月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質的保有株式数が確認ができないため、大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,026,900	2.91
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	642,100	1.82
合計	—	1,669,000	4.74

- 5 2022年10月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが2022年10月5日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質的保有株式数が確認できないため、大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ブランドス・インベストメン ト・パートナーズ・エル・ピー (Brandes Investment Partners, L.P.)	4275 Executive Square, 5th Floor, La Jolla, CA 92037, U.S.A.	1,505,500	4.27
合計	—	1,505,500	4.27

- 6 2022年11月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、グランサム、マヨ、ヴァン
オッテルロー アンド カンパニー エルエルシーが2022年11月18日現在で以下の株式を保有している旨
が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質的保有株式数が確認ができな
いため、大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
グランサム、マヨ、ヴァン オ ッテルロー アンド カンパニー エルエルシー (Grantham, Mayo, Van otterloo & Co.LLC)	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州02110、 ボストン、ロウズ・ワーフ40	1,449,300	4.11
合計	—	1,449,300	4.11

- 7 2023年1月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社ストラ
テジックキャピタルが2023年1月17日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当
社として2023年3月31日現在における実質的保有株式数が確認ができないため、大株主の状況に含めて
おりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社ストラテジックキャピ タル	東京都渋谷区東三丁目14番15号MOビル6F	3,503,500	9.94
合計	—	3,503,500	9.94

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 629,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,573,700	345,737	—
単元未満株式	普通株式 39,546	—	—
発行済株式総数	35,242,846	—	—
総株主の議決権	—	345,737	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式84株が含まれております。

2 「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式が「完全議決権株式(その他)」欄に368,100株、「単元未満株式」欄に98株含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タチエス	東京都青梅市 末広町一丁目3番1号	629,600	—	629,600	1.79
計	—	629,600	—	629,600	1.79

(注) 「自己名義所有株式数」には「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式368,100株が含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(業績連動型株式報酬制度の導入)

1 取締役向け株式交付信託

当社は、2018年6月22日開催の第66回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。）を対象に、当社株式を用いた取締役向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各取締役に対して、当社の定める取締役向け株式交付規程に従って各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2) 取締役に取得させる予定の株式の総数（当事業年度末現在）

80,000株

(3) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

退任した当社取締役のうち、取締役向け株式交付規程の定める受益者要件を満たす者。

2 従業員向け株式交付信託

当社は、2018年8月9日の取締役会決議に基づき、当社従業員のうち一定の要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各従業員に対して、当社の定める執行役員等向け株式交付規程に従って各従業員に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

(2) 従業員に取得させる予定の株式の総数（当事業年度末現在）

288,198株

(3) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

退職した当社従業員のうち、執行役員等向け株式交付規程の定める受益者要件を満たす者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	629,684	—	629,684	—

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。
- 2 保有自己株式数には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、主たる配当の財務指標としてDOE（連結自己資本配当率）を採用するとともに、キャッシュフロー、中長期的に健全な財務基盤の維持などを総合的に勘案し、2024年度にDOE4%を目指して積極的な株主還元を実施していくこととしております。

なお、当社は、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間、期末の年2回、配当を行うことを基本としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月11日 取締役会決議	1,273	36.8
2023年5月15日 取締役会決議	1,273	36.8

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人と社会と共生し快適で豊かな生活空間を創造し続けることで人々を笑顔にする」というコーポレートビジョンのもと、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることで、経営の効率性・透明性を高め、お客様、社員、取引先、株主、地域社会等のステークホルダーの期待に応えると共に、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでまいります。

- (ア)株主の権利及び平等性の確保とその権利を適切に行使することができる環境の整備に努める。
- (イ)株主以外のステークホルダー（お客様、社員、取引先、地域社会等）との適切な協働に努める。
- (ウ)適切な情報開示と透明性の確保に努める。
- (エ)株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努める。
- (オ)株主との建設的な対話に努める。

②企業統治の体制

(ア)体制の概要と当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を採用しております。

取締役会は、社外取締役4名を含む取締役9名で構成され、年15回以上開催されております。また、法令・定款で定められた事項のほか、経営に関する重要事項について決定すると共に、業務執行の監督を行っています。なお、取締役会では、タチエスグループの企業価値向上を目指した経営を推進するために、当連結会計年度においては、中期経営計画のモニタリングや当該計画における各種施策の執行及び監督、タチエスグループの内部統制活動及びコーポレート・ガバナンスに関する取組みを監督しております。

議長：取締役会長 中山太郎（出席回数15回/15回）

構成員：代表取締役社長 山本雄一郎（出席回数15回/15回）、代表取締役 小松篤司（出席回数15回/15回）、取締役 齊藤潔（出席回数15回/15回）、取締役 伊藤孝男（出席回数12回/12回）、取締役 幸松栄夫（出席回数12回/12回）

社外取締役 木下俊男（出席回数15回/15回）社外取締役 三原秀哲（出席回数15回/15回）、社外取締役 永尾慶昭（出席回数15回/15回）

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成され、年11回以上開催されております。

議長：常勤監査役 松井尚純（出席回数11回/11回）

構成員：常勤監査役 木村正人（出席回数11回/11回）、社外監査役 松尾慎祐（出席回数11回/11回）、社外監査役 小澤伸光（出席回数11回/11回）

当社は、適切な経営体制の構築と経営の透明性の確保に資することを目的に取締役会の諮問機関として、取締役会の決議によって選任された人員で構成する任意の人事報酬委員会（以下「人事報酬委員会」といいます。）を設置しております。なお、人事報酬委員会では、取締役会の多様性及び取締役のスキルに関する方針、取締役の選任・再任の基準とプロセスの妥当性、後継者計画・運用状況の適否を検証し、取締役候補者の選任の妥当性を確認する一方、取締役の報酬方針を検証し、個別の配分を含む報酬額の妥当性を確認しております。

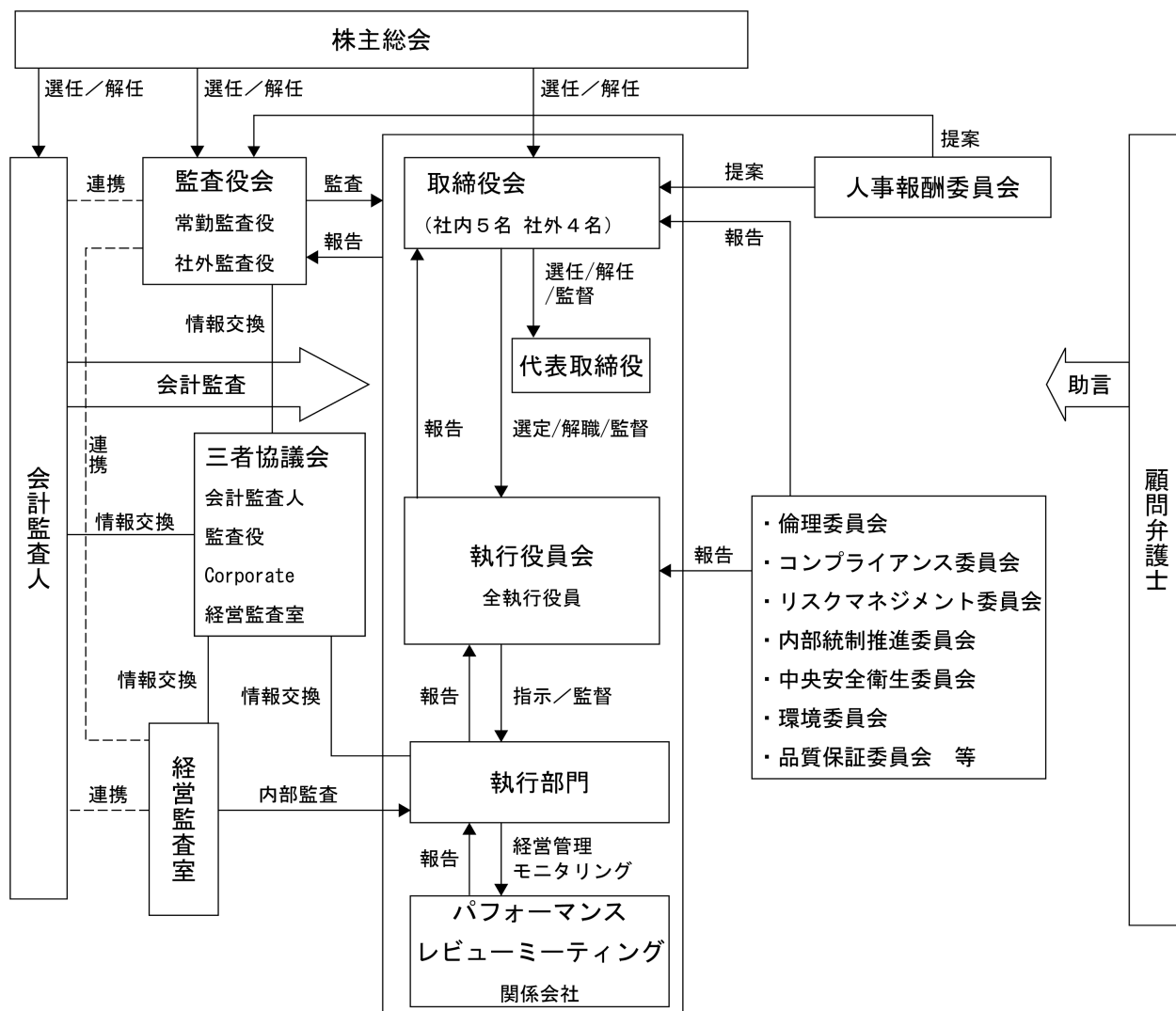
委員長：取締役 齊藤潔（出席回数7回/7回）

委員：代表取締役社長 山本雄一郎（出席回数7回/7回）、社外取締役 木下俊男（出席回数7回/7回）、社外取締役 三原秀哲（出席回数5回/5回）、社外取締役 永尾慶昭（出席回数7回/7回）

オブザーバー：常勤監査役 松井尚純（出席回数7回/7回）

当社では、経営責任の明確化、経営の効率化を図るため、取締役の任期を1年にすると共に執行役員制度を導入しています。また、経営者や特定の利害関係者の利益に偏らない社外取締役4名（弁護士1名、公認会計士1名、企業経営者2名）及び社外監査役2名（弁護士1名、公認会計士1名）を選任し、客観的かつ専門的な視点で経営を監視していますので、現時点において、当社の企業統治にとって最も合理的な体制であると判断しております。

(イ) コーポレート・ガバナンスの体制図



(2023年6月20日現在)

(ウ) 内部統制システム、リスク管理体制の整備の状況及び提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の体制を整備しております。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、並びにタチエスグループの業務の適正を確保するための体制
 - i. タチエスグループの役員及び使用人は、「タチエス企業行動憲章」並びに「タチエス行動規範」に基づき行動する。
 - ii. 当社はコンプライアンス運営規程に基づき、倫理委員会、コンプライアンス委員会を設置する。
 - iii. タチエスグループ各社は、適正数のコンプライアンス推進者を配置すると共に、内部通報制度を設け、運用状況を定期的に当社に報告する。
 - iv. 当社はタチエスグループ各社の内部統制システムの整備状況を定期的に確認し、問題点や課題を抽出し、改善を図る。
 - v. 経営監査室は、業務の適正を確保するため、タチエスグループ各社を定期的に監査する。
 - vi. タチエスグループは、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i. 取締役の職務執行に係る情報は、法令・社内規程に基づき、文書に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できる。
 - ii. 企業秘密や個人情報については、情報セキュリティポリシー及び個人情報保護規程により適切に管理する。

- (c) タチエスグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i. 当社は、タチエスグループのリスク管理について定めるリスク管理規程等を策定し、タチエスグループ各社のリスク管理に関わる問題と課題を把握する。
 - ii. 当社は、リスク管理を担当する機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、対応リスクの優先順位を決定すると共にタチエスグループのリスク管理に関わる問題と課題を審議する。
 - iii. タチエスグループ各社は、上記問題・課題を踏まえ、各社の特性に応じたリスク対応策を策定し、役員及び使用人に周知する。
- (d) タチエスグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i. 当社は、執行役員制度により機動的な業務執行を行う。
 - ii. 当社は、タチエスグループ中期経営計画を策定し、タチエスグループ各社は、これを具体化するため年度事業計画を策定する。当社は、これらを執行役員会その他の会議体で進捗管理する。
 - iii. タチエスグループ各社は、職務分掌、権限、意思決定その他組織に関する基準を定める。
- (e) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - i. 当社が定める関係会社管理規程をタチエスグループ各社に周知させ、当社への報告と承認を義務付ける。
 - ii. タチエスグループ各社は、月次の決算報告や半期毎に行われるパフォーマンスレビューミーティングで事業計画の進捗や課題について当社に報告する。
- (f) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - i. 監査役は必要に応じてその職務を補助すべき使用人を置くことを求めることができる。
 - ii. 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役会の承認を得るものとする。
 - iii. 監査役は、経営監査室と連携を保ち効率的な監査を行う。
- (g) タチエスグループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
 - i. タチエスグループの取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
 - ii. タチエスグループの取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、業務執行に関する事項について定期的に、また随時監査役に報告を行う。
- (h) 監査役に報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - i. タチエスグループ各社は、監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨をグループの取締役及び使用人に周知徹底する。
 - ii. タチエスグループ各社の内部通報制度に関する規程において、通報をしたこと自体による解雇その他の不利益な取扱いは行わないことを定める。
- (i) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - i. 当社は、監査役がその職務の遂行について、当社に対し、会社法388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。
- (j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i. 取締役は、監査役監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の重要会議への出席や重要文書の閲覧、工場・子会社の実地監査に積極的に協力する。
 - ii. 取締役は、監査役が代表取締役及び執行役員、会計監査人と定期的に意見交換できる体制を確保する。
- (エ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する金額であります。

(オ) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(カ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は取締役、監査役及び執行役員であります。また、保険料は全額当社が負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

③企業統治に関するその他の事項

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(ア) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念及び企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。また、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

もとより、当社は、当社株式等について大規模買付行為がなされる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するべきでないと考えておりますが、大規模買付行為の中には、係る行為の目的が当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害する恐れのあるもの、当社の株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、当社の取締役会や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものなど、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(イ) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、創業以来、自動車シートの専門メーカーとして、多くの自動車メーカーよりお取引きいただいております。このビジネスの特長を活かして、今日まで事業を維持発展させてまいりました。

当社が関連する自動車業界におきましては、一段と成熟化が進み、今後国内での生産量の増加は期待できない大変厳しい状況にあります。こうした環境の中、得意先自動車メーカー各社は生き残りを賭けた新たな中長期の成長戦略を掲げ、グローバルで活動を推進しており、当社もこの新戦略の流れ、とりわけ新興国を中心とした事業展開に挑戦することが、生き残りをかけた正念場であると認識しております。

このような状況のもと、競争力のあるコストを達成するための体質強化を図り、得意先のニーズに対してシート全体の提案ができ、グローバルで生産できる『グローバル・シート・システム・クリエーター』として、『選ばれ続ける企業』となることを、当社グループの目指す姿として活動に取り組んでおります。

また、コーポレート・ガバナンスの強化としては、経営責任の明確化、経営の効率化を図るため、取締役の任期を1年にすると共に執行役員制度を導入しております。また、経営者や特定の利害関係者の利益に偏らない社外取締役4名（弁護士1名、公認会計士1名、企業経営者2名）及び社外監査役2名（弁護士1名、公認会計士1名）を選任し、客観的かつ専門的な視点で経営を監視しています。

(ウ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容の概要

当社は、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非は株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努めるなど、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(エ) 取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

上記(イ)及び(ウ)に記載した内容は、上記(ア)に記載した基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

④取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

⑤取締役の選解任決議の要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥監査役の選解任決議の要件

当社の監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑦取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当及び自己株式の取得等については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うため、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 最高経営責任者 最高執行責任者	山 本 雄 一 郎	1968年7月30日生	1997年4月 当社入社 2006年8月 TACLE Seating U.S.A., LLC(現 TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLC)出向 社長 2011年4月 当社執行役員、海外副部門長 2012年4月 当社日産ビジネス・海外事業管理担当 2014年4月 当社中国事業担当、泰極愛思(広州)投資有限公司(現 泰極愛思(中国)投資有限公司)出向 総経理 2015年4月 当社常務執行役員 2016年4月 当社コンプライアンス担当 2017年4月 当社副社長執行役員、日本事業本社長 2017年6月 当社取締役兼副社長執行役員 2019年4月 当社取締役兼最高執行責任者、グローバル本社担当(現任) 2019年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者(現任) 2020年4月 当社品質統括部門長 2022年4月 当社最高経営責任者(現任) 2023年6月 当社Chief Strategy Officer(現任)	(注)4	102
代表取締役 執行役員 最高財務責任者	小 松 篤 司	1963年8月2日生	1986年4月 日産自動車株式会社入社 2003年4月 同社中国事業室主管 2003年7月 東風汽車有限公司出向 財務・IT副総裁 2009年4月 日産自動車株式会社 関係会社管理部長 2010年4月 同社経理部担当部長 2014年4月 同社国内ネットワーク戦略部長 2017年4月 当社入社、顧問 2017年7月 当社執行役員、経営統括部門長補佐 2019年4月 当社専務役員、経営統括部門長 2019年6月 当社取締役兼専務役員 2020年4月 当社取締役兼執行役員、コンプライアンス担当(現任) 2022年6月 当社代表取締役兼執行役員(現任) 2023年6月 当社最高財務責任者、Chief Corporate Officer(現任)	(注)4	7
取締役 執行役員	伊 藤 孝 男	1965年6月4日生	1984年4月 当社入社 2010年4月 当社武蔵工場長 2012年4月 当社生産企画部長 2014年4月 広州泰李汽車座椅有限公司出向 総経理 2017年4月 当社執行役員、中国事業本社 中国生産担当 2019年4月 当社専務役員、日本事業本社長 2020年4月 当社執行役員、モノづくり副部門長 2022年4月 当社モノづくり部門長 2022年6月 当社取締役兼執行役員(現任) 2023年6月 当社Chief Manufacturing Officer(現任)	(注)4	7
取締役 執行役員	村 上 聡 謙	1964年2月3日生	1987年4月 日産自動車株式会社入社 2009年4月 同社要素技術開発本部車両要素技術開発部主管 2012年4月 同社Nissan第一製品開発本部Nissan第一製品開発部シート計画・設計グループ主管 2016年4月 当社入社、フレーム技術部付ジェネラルマネージャー 2017年4月 当社モノづくり本部、生産・技術部門担当VP(上級部長) 2018年10月 当社生産・技術部門、先進開発技術企画部、フレーム技術部担当VP 2019年4月 当社執行役員 2020年4月 当社生産・技術開発グループ長 2023年6月 当社取締役兼執行役員、Chief Technology Officer(現任)	(注)4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	大 河 内 勉	1961年11月 5 日生	1985年 4 月 三菱自動車工業株式会社入社 2005年 4 月 ジョンソンコントロールズ株式会社（現 アディエン ト合同会社）入社、シート設計部Director 2017年 4 月 同社Global HONDAビジネスDirector 2019年 6 月 当社入社、ビジネス戦略推進総括部ジェネラルマネ ージャー 2019年10月 当社ビジネス戦略推進総括部長 2020年 4 月 当社新規ビジネス事業部担当VP（上級部長）、新規 ビジネス事業部長 2021年 4 月 当社ビジネス部門新規ビジネス事業部兼製品開発グ ループ担当SVP（統括長） 2022年 4 月 当社執行役員 2023年 6 月 当社取締役兼執行役員、Chief Business Officer (現任)	(注)4	3
取締役 (社外)	木 下 俊 男	1949年4月12日生	1980年 1 月 クーパースアンドライブランドジャパン(現 PwC あらた有限責任監査法人)入所 1983年 7 月 公認会計士登録 1985年 2 月 米国クーパースアンドライブランド(現 プライスウ ォーターハウスクーパース)ニューヨーク事務所監査 マネージャー 1985年11月 同デトロイト事務所中西部地区日系企業統括パート ナー 1995年 6 月 同ニューヨーク本部事務所全米日系企業統括パート ナー 1998年 7 月 米国プライスウォーターハウスクーパースニューヨ ーク事務所北米日系企業統括パートナー 2005年 7 月 中央青山監査法人(みずぎ監査法人へ改称)東京事務 所国際担当理事 2015年 6 月 当社社外取締役(現任)	(注)4	—
取締役 (社外)	三 原 秀 哲	1958年 7 月 8 日生	1986年 4 月 第一東京弁護士会登録、外立法律事務所勤務 1987年10月 ブレークモア法律事務所勤務(常松・築瀬・関根法律 事務所へ改称) 1990年 7 月 Nomura International plc(英国)出向 1991年 4 月 スローター・アンド・メイ法律事務所（英国）出向 1993年 1 月 常松・築瀬・関根法律事務所パートナー 2000年 1 月 長島・大野・常松法律事務所パートナー(現任) 2010年 4 月 法務省法制審議会（会社法制部会）幹事 2017年 9 月 国土交通省・国土審議会土地政策分科会特別部会 （所有者不明土地問題検討）専門委員 2018年 6 月 当社社外取締役(現任) 2020年 9 月 東京大学博士（法学） 2021年 4 月 第一東京弁護士会 会長 日本弁護士連合会 副会長	(注)4	—
取締役 (社外)	永 尾 慶 昭	1953年 2 月 1 日生	1978年 4 月 株式会社共立（現 株式会社やまびこ）入社 2006年 2 月 同社執行役員兼エコー・インコーポレイテッド代表 取締役社長 2008年 2 月 同社取締役、執行役員兼エコー・インコーポレイテ ッド代表取締役社長 2008年12月 同社代表取締役社長、執行役員 株式会社やまびこ執行役員 2009年10月 株式会社やまびこ取締役兼執行役員産業機械本部長 2011年 6 月 同社代表取締役社長兼執行役員 2012年 6 月 同社代表取締役社長執行役員 2020年 6 月 当社社外取締役(現任) 2021年 1 月 株式会社やまびこ代表取締役会長執行役員 2021年 3 月 同社代表取締役会長 2022年 3 月 同社相談役	(注)4	3
取締役 (社外)	筒 井 さ ち 子	1962年 5 月 1 日生	1996年 8 月 株式会社ガートナーグループ（現 ガートナージャパ ン株式会社）入社 2001年12月 UFJキャピタルマーケット証券株式会社（現 三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社）入社 2008年 8 月 株式会社日立製作所入社、経営戦略統括本部担当本 部長 2012年 4 月 Hitachi Consulting Corporation（米国）出向 Executive Vice President and Board Director 2017年10月 Hitachi Vantara Corporation（米国）出向 株式会社足利銀行 企業支援コーディネータ 2022年 3 月 株式会社足利銀行 顧問、 2023年 6 月 当社社外取締役、株式会社足利銀行 顧問、 アクセリード株式会社 DXアドバイザー(現任)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	松 井 尚 純	1960年10月25日生	1985年 4月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 2009年10月 同行監査部上席考査役 2012年 7月 当社入社 2013年 1月 公認会計士登録 2013年 4月 当社関係会社管理部長 2014年 4月 当社事業総括部長 2015年 4月 当社財務部長 2016年 4月 TACHI-S Engineering U.S.A., Inc. 出向 ジェネラル マネージャー 2018年 4月 当社経営統括部門ジェネラルマネージャー 2018年 6月 当社監査役(現任)	(注)5	3
監査役 (常勤)	木 村 正 人	1959年 4月16日生	1982年 4月 日産自動車株式会社入社 2000年 4月 Nissan Technical Centre Europe 開発部門ジェネラ ルマネージャー 2005年 4月 Nissan North America, Inc. 経営企画室ダイレクター 兼資源統括部ダイレクター 2009年 4月 同社内装設計部ダイレクター兼原価改善部ダイレク ター 2014年 4月 Calsonic Kansei North America, Inc. プログラムマ ネージメント シニアダイレクター 2016年 1月 当社入社、車種企画部ジェネラルマネージャー 2016年 4月 当社第一営業部長 2018年 4月 当社企画室長 2020年 4月 当社第一事業グループ 三菱ビジネスユニット事業 部 担当VP（上級部長）兼日産ビジネスユニット事 業部 担当VP 2021年 4月 当社第一事業グループ 担当プログラムダイレク ター、三菱ビジネスユニット事業部 担当VP兼日産ビジ ネスユニット事業部 担当VP 2021年 6月 当社監査役(現任)	(注)5	3
監査役 (社外)	松 尾 慎 祐	1970年 8月 4日生	1997年 4月 東京弁護士会登録 さくら共同法律事務所入所 2006年 6月 さくら共同法律事務所パートナー(現任) 2011年 6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	4
監査役 (社外)	小 澤 伸 光	1955年11月16日生	1980年11月 監査法人井上達雄事務所(現 有限責任あずさ監査法 人)入所 1985年10月 小沢公認会計士事務所代表(現任) 2015年 6月 当社社外監査役(現任) 2016年10月 税理士法人小沢会計事務所代表社員(現任)	(注)5	3
計					138

- (注) 1 取締役 木下俊男氏、三原秀哲氏、永尾慶昭氏、筒井さち子氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 松尾慎祐氏、小澤伸光氏は、社外監査役であります。
- 3 当社は、企業価値の最大化を目指し、マネジメント機能を充実・強化していくために、執行役員制度を導入しております。執行役員は15名で、上記の取締役兼務執行役員 5名の他、下記の執行役員を選任しております。
- 執行役員 田村 一美、幸松 栄夫、ゴンサロ・エスパルサ、井川 秀秋、久保 芳明、
原嶋 朝秋、比留間 雅人、森本 裕之、長谷川 直樹、関田 功
- 4 取締役全員の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役の任期につきましては下記のとおりであります。
- 監査役 松井 尚純 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 監査役 木村 正人 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 監査役（社外）松尾 慎祐 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 監査役（社外）小澤 伸光 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
木下 徳 明	1939年12月5日生	1966年6月 公認会計士登録 木下公認会計士事務所開設 1972年4月 中央大学商学部兼任講師 1984年10月 監査法人井上達雄会計事務所代表社員 1993年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員 2002年4月 中央大学商学部教授 2007年6月 当社補欠監査役(現任) 2016年1月 A&M I アドバイザーズファーム株式会社代表取締役社長(現任)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

②社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。社外取締役三原秀哲氏、社外監査役松尾慎祐氏は、弁護士として企業法務等の高い専門性と豊富な知識・経験を有しております。また、社外取締役木下俊男氏、社外監査役小澤伸光氏は、公認会計士の資格を有しており、会計分野に関する学識経験を通じ、財務・会計に関する高い専門性と豊富な知識・経験を有しております。社外取締役永尾慶昭氏は、長年、国内外における企業経営に携わっており、経営者として豊富な経験と幅広い知識を有しております。社外取締役筒井さち子氏は、長年、グローバル企業において企業経営に関する経験や幅広い知識に加え、金融機関でのアドバイザリーやコンサルティングの業務で培った豊富な専門知識を有しております。

社外取締役には、弁護士、公認会計士や社外役員としての高い専門性と豊富な経験・知識を当社の経営に活かしていただくと共に、経営者や特定の利害関係者の利益に偏らない客観的かつ専門的な視点で経営を監督していただくことを期待しております。社外監査役には、弁護士、公認会計士としての高い専門性と豊富な経験・知識を監査に活かしていただくことを期待しております。

なお、社外監査役松尾慎祐氏は、当社が法律顧問契約を締結しているさくら共同法律事務所に所属されておりますが、当社が直近事業年度において同事務所へ支払った弁護士報酬は、当社の連結売上高の0.001%未満、同事務所が受領した売上高の0.13%未満と僅少であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役松尾慎祐氏、社外監査役小澤伸光氏は当社役員持株会に加入しており、毎月、当社株式の購入積立をおこなっております。その他の社外取締役・社外監査役との人的関係、資金的関係又は取引関係、その他利害関係はありません。

また、当社は社外役員の独立性判断基準を次のとおり定めております。

<社外役員の独立性判断基準の概要>

社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」という）が、以下に定める要件を満たすと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。

- (ア) 本人が、当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行者又はその出身者でないこと。
- (イ) 過去5年間に於いて、本人の近親者等が当社グループの業務執行者でないこと。
- (ウ) 本人が、現在又は過去5年間に於いて、次に掲げる者に該当しないこと。
 - (a) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
 - (b) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
 - (c) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - (d) 当社グループの主要な取引先の業務執行者
 - (e) 当社グループの主要な借入先の業務執行者
 - (f) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
 - (g) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - (h) 当社グループから多額の寄付又は助成を受けている者（法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - (i) 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社の業務執行者

(エ) 本人の近親者等が、現在、上記(ウ)の(a)から(i)のいずれかに該当しないこと。

(注) 1 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準ずる者及び使用人等の業務を執行する者をいう。

2 近親者等とは、配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族をいう。

3 当社グループを主要な取引先とする者とは、その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを、当社グループから受けた者をいう。

4 当社グループの主要な取引先とは、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを行っている者をいう。

5 当社グループの主要な借入先とは、当社の直近事業年度末における連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者をいう。

6 多額とは、過去5事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体である場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%以上をいう。

7 重要な者とは、取締役、監査役、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

(ア) 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査の組織、人員及び手続については、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制 (ア)体制の概要と当該体制を採用する理由」を参照ください。

(イ) 監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会、執行役員会等その他重要な会議に出席する他、職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、事業所での調査、経営トップ、会計監査人及び経営監査室等との定期的会合による意見交換を通じて、取締役の職務執行並びに当社及び子会社の業務や財産の状況等について監査を実施しております。また、会計監査人から監査計画の概要、四半期レビュー及び年度の監査状況について報告を受けると共に、実査への立会等により会計監査人と相互連携を図っております。

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じ随時開催されております。当事業年度に開催した監査役会への各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等	出席回数
常勤監査役	松 井 尚 純	公認会計士として財務会計等に関する専門知識と、金融機関及び海外現地法人における豊富な経験を有しております。	11回／11回中
常勤監査役	木 村 正 人	海外事業会社での豊富な勤務経験と、当社における営業、経営企画部門等での幅広い経験を有しております。	11回／11回中
社外監査役	松 尾 慎 祐	弁護士として企業法務の専門的な知識・経験等を有しております。	11回／11回中
社外監査役 (独立役員)	小 澤 伸 光	公認会計士として豊富な経験と財務知識を有しております。	11回／11回中

年間を通じ次のような決議、報告、審議、協議がなされました。

決議12件	監査計画承認の件、定時株主総会における監査役選任議案についての同意の件、会計監査人再任の件、事業年度に係る監査役会の監査報告書作成の件等
報告14件	部門長等との意見交換の結果報告について、取締役等の業務執行確認書（上期・下期）の結果報告について、会計監査人四半期レビュー報告について等
審議・協議3件	監査役監査中間/期末レポートの件、監査役報酬配分の件、会計監査人の報酬等に関する同意について

表1：監査活動の概要

(1) 取締役	★取締役会への出席
	★代表取締役・社外取締役との意見交換会（1回/年）
	監査役監査中間/期末レポート報告（2回/年）
(2) 業務執行	執行役員会、その他重要会議への出席
	部門長等との意見交換会（1回/年）
	重要な決裁書類の閲覧・確認（稟議書・取締役会/執行役員会議事録等）
(3) 内部監査	経営監査室との連絡会開催（月次）
	★倫理委員会、内部統制推進委員会の参画と情報収集
	パフォーマンスレビューミーティング等への参画、事業所往査の実施（リモート監査含む）
(4) 会計監査	三者協議会（四半期毎、★社外監査役は原則的に半期）
	★会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告
	★会計監査人の評価及び選定の実施

常勤監査役は、表1に示した内容の監査活動を行いました（★は社外監査役も参画）。また、監査役会を補完し、各監査役間の情報共有を図るため監査役ミーティングを監査役会に合わせ開催しています。社外取締役と監査役会との懇談会（年1回以上）を開催し、ガバナンスの向上を目的に情報と意見の交換を行っています。

②内部監査の状況

当社経営監査室には3名が在籍し、年度内部監査計画に基づき適法性を基本として妥当性・効率性の観点から当社及び子会社の業務監査を実施しており、また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告を実施しております。

経営監査室は、業務執行部門から独立し、CEO及び監査役会への報告経路を保持しており、毎月の定期報告及び四半期毎に監査総括報告を行い、監査役と相互連携を図っております。また、監査役、会計監査人、経営統括部門担当役員及び経営監査室で構成する三者協議会を年5回定期的に開催し、コーポレート・ガバナンス、内部統制、経営全般等に関し、適時、適切な情報交換を行い、相互連携を図っております。

なお、監査役と会計監査人との連携内容は、次のとおりです。

連携内容	概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
情報・意見交換	グループガバナンスの課題等		●			●			●		●		●
内部統制監査	J-SOX評価監査						■		■	■			■
	内部統制評価の協議		●	●						●			
情報共有	監査計画・監査結果報告	◆	●	◆	◆	●	◆	◆	●	◆	●	◆	●

（凡例）◆監査役との連携 ■会計監査人との連携 ●監査役・会計監査人との連携（三者協議会含む）

③会計監査の状況

(ア) 監査法人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

(イ) 継続監査期間

41年間

当社は、2008年3月期から継続してP w C あらた有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社は、1983年3月期から1988年3月期までは旧監査法人中央会計事務所、1989年3月期から1993年3月期までは旧中央新光監査法人、1994年3月期から2000年3月期までは旧中央監査法人、2001年3月期から2006年3月期までは旧中央青山監査法人による監査をそれぞれ継続して受け、2007年3月期は旧みずす監査法人による監査を受けておりました。

(ウ) 業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士は、齊藤剛氏、及川貴裕氏の2名であります。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他23名であります。

(エ) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の専門性、独立性、品質管理体制、グローバルな監査体制及び自動車業界に対する知見等を考慮し選定しております。

なお、当社の会計監査人の解任又は不再任の決定の方針につきましては、次のとおりです。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

(オ) 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、「会計監査人の評価及び選定に関する基準」を定め、これを運用しております。その基準の概要は、会計監査人からの情報収集と執行部門からの意見聴取をもとに、会計監査人に求められる独立性と専門性を有しているか否かを確認するものであります。これらで得た情報と、監査報酬の水準等を総合し、監査役会としての評価を行っております。

④監査報酬の内容等

(ア) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	—	54	—
連結子会社	—	—	—	—
計	54	—	54	—

(イ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（（ア）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1	—	1
連結子会社	135	25	118	18
計	135	26	118	19

当社における非監査業務の内容は、移転価格のコンサルティング・サービスに係る業務であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務コンサルティング及び移転価格税制に関するアドバイザー業務であります。

(ウ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

当社の在外連結子会社のうち、TF-METAL Americas Corporation、TF-METAL U.S.A., LLC、Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.、泰極愛思（中国）投資有限公司、湖南泰極愛思汽車座椅有限公司、泰極愛思（武漢）汽車内飾有限公司、浙江泰極愛思汽車部件有限公司、広州泰昌汽車部件有限公司、浙江泰極信汽車部件有限公司及び浙江富昌泰汽車零部件有限公司を除く在外連結子会社については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に属するそれぞれの会計事務所に対して、法定監査又は当社連結財務諸表監査の一環として行う監査の報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社の在外連結子会社のうち、TF-METAL Americas Corporation、TF-METAL U.S.A., LLC、Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.、泰極愛思（中国）投資有限公司、湖南泰極愛思汽車座椅有限公司、泰極愛思（武漢）汽車内飾有限公司及び浙江泰極信汽車部件有限公司を除く在外連結子会社については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に属するそれぞれの会計事務所に対して、法定監査又は当社連結財務諸表監査の一環として行う監査の報酬を支払っております。

(エ) 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針としましては、当社の国内外の事業規模及び複雑性の観点から合理的監査時間を試算し、これをもとに監査役会の同意を得た上で社内規程に従い適切に決定しております。

(オ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人による監査の計画、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行った結果、報酬等の額が相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額、又はその算定方法に関する方針としては、取締役の報酬は当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして機能させることを主眼に、当社企業価値の利益とリスクを株主と共有することを考慮した体系としております。具体的には月額報酬（固定）、賞与及び株式報酬（変動）で構成しております。金銭報酬の額は2023年6月20日開催の第71回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬の限度額（年額280百万円以内（うち社外取締役については年額50百万円以内）。ただし、使用人分給与は含みません。）の範囲内で支給することとしております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は4名）です。賞与は、毎年の会社業績、配当、従業員賞与の水準、他社の動向及び中長期業績や過去の支給実績などを総合的に勘案して検討を行い、株主総会の決議を経て支給することとしております。報酬等の種類ごとの比率は、概ね「固定分」2：「変動分（賞与・株式報酬）」1とし、役位が上位の者ほど変動分の割合を高くしております。なお、社外取締役については、その担う役割に鑑み、賞与の支給は行ないません。

監査役報酬は、監査役の独立性を担保するため、会社業績に左右される賞与の支給は行わず、月額報酬のみとした報酬体系としております。なお、執行役員報酬は、従業員の給与・賞与を基準とした報酬体系としております。金銭報酬の額は、2010年6月25日開催の第58回定時株主総会においてご承認いただきました監査役の報酬の限度額（年額60百万円以内）の範囲内で支給することとしております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。

また、決定方針の決定方法は、外部調査機関による役員報酬調査等を踏まえ、人事報酬委員会で審議し、その結果を取締役に提案し、決議しております。なお、人事報酬委員会は、社内取締役2名、社外取締役3名の計5名の取締役で構成すると共に、監査役1名がオブザーバーとして出席し意見を述べる体制としており、年7回開催しております。

当社は、取締役・監査役の報酬枠及び取締役賞与は、人事報酬委員会での審議、取締役会での決議を経て、株主総会の決議で決定することとしております。また、取締役・監査役・執行役員の個々の報酬は、人事報酬委員会で十分審議を行った上で、取締役・執行役員については取締役会で、監査役については監査役の協議で、それぞれ決定することとしており、審議プロセスの客観性と透明性を確保していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は、2018年5月14日開催の取締役会において、上記報酬限度額とは別枠で当社の取締役（社外取締役、及び非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。以下「制度対象者」といいます。）に対し、信託を用いた「業績連動型株式報酬」を導入することを決議し、2018年6月22日開催の第66回定時株主総会において、承認されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役2名、非業務執行取締役は1名）です。

当該「業績連動型株式報酬」は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたもので、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が下記算定式に基づき算出し、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式（1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの交付株式数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整を行うものとします。）が当該信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。下記算定式につきましては、複数年にわたる報酬期間の途中で新任役員が就任した場合については、当該新任役員にも適用されます。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

また、以下のとおり、交付すべき当社株式の全部又は一部については、当社株式の交付に代えて、株式の売却代金相当額の金銭を交付します。

- ・各取締役に交付される株式数のうち、30%相当の数については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で、当該信託内において売却換金したうえで、当社株式の交付に代えて当該株式の時価相当額の金銭の交付を行います。
- ・取締役が死亡した場合、当社株式の交付に代えて、当該取締役に交付すべき数の株式の時価相当額の金銭を当該取締役の遺族に対して交付します。

- ・当社株式に対して公開買付け（当社が実施する場合を除きます。以下「当社株式公開買付け」といいます。）が実施された場合で、当該信託の信託財産に属する当社株式について三井住友信託株式会社が当社株式公開買付けに応募のうえ、当社株式の売却代金の決済がなされた場合には、当社株式の交付に代えて、売却代金相当額の金銭を交付します。
- ・取締役が合理的な理由により当社が指定する証券会社に株式の振替口座を開設すること又は開設した株式の振替口座に対する株式の振替を行うことが困難な場合には、当社株式の交付に代えて、当該取締役に交付すべき数の株式の時価相当額の金銭を交付します。

なお、自己都合により任期途中で取締役を辞任する者（ただし、業務上の傷病等により取締役会にてやむを得ないと判断した場合を除きます。）については、取締役会の決定によりそれまでに付与されていたポイントの全部を失効させることがあるものとし、当該取締役は失効したポイントに係る受益権を取得しないものとします。

〔評価対象期間（※１）について付与されるポイントの算定式〕

(1) 役位別基礎ポイント

役位別基礎金額（※２）÷本信託の保有する当社株式１株当たりの帳簿価格（小数点以下切り上げ）

(2) 業績目標達成ポイント

(1)で算出された役位別基礎ポイント×業績連動係数（※３）

なお、上記計算の結果、業績目標達成ポイントがゼロとなる場合、業績目標達成ポイントは付与されません。

（※１）評価対象期間は、各事業年度（毎年４月１日から翌年３月末日）の期間（なお、初回の評価対象期間は2018年４月１日から2019年３月末日までの期間）をいいます。

（※２）役位別基礎金額は、下表に定める金額であります。

役位	取締役の数(人)	金額(円)
代表取締役 会長 又は 取締役 会長	—	4,480,000
代表取締役 社長 又は 取締役 社長	1	4,480,000
代表取締役 執行役員	1	3,780,000
取締役 執行役員	3	3,120,000

上記、取締役の数（人）は、2023年６月20日現在における取締役の数であります。

（※３）業績連動係数は、当該評価対象期間（各事業年度）の連結ROE（自己資本利益率）の目標値に対する達成度に応じて以下のとおりとなります。なお、「業績連動型株式報酬」は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としておりますので、連結ROEを選択しております。

〔業績連動係数〕

業績指標（連結ROE（※４））達成率	業績連動係数
10%以上	2.00
8%以上～10%未満	1.80
7%以上～8%未満	1.50
6%以上～7%未満	1.20
5%以上～6%未満	1.00
5%未満	0.00

（※４）連結ROEの実績値は、各事業年度の有価証券報告書に記載される連結ROEの値と定めます。

〔評価対象期間の途中で新たに制度対象者になった場合又は評価対象期間中に死亡若しくは退任した場合の算定式〕

(1) 役位別基礎ポイント

役位別基礎金額 (※2) ÷ 本信託の保有する会社株式 1 株当たりの帳簿価額 (小数点以下切り上げ) × 「在位期間月数 (※5)」 ÷ 12

(※5) 1 カ月単位とし、1 カ月未満の端数は15日以上を 1 カ月とし15日未満は切り捨てることとします。

(2) 業績目標達成ポイント

当該評価対象期間に対する役位別基礎ポイント × 業績連動係数 (※3) × 「在位期間月数 (※5)」 ÷ 12

なお、上記計算の結果、業績目標達成ポイントがゼロとなる場合、業績目標達成ポイントは付与されません。また、制度対象者が事業年度末日時点において当社の取締役役に在任していない場合には、業績目標達成ポイントは付与されません。

〔評価対象期間の途中で役位の変更があった場合の役位別基礎ポイントの算定式〕

役位別基礎ポイント = A + B (小数点以下切り上げ)

A : 変更前の役位別基礎金額 (※2) ÷ 本信託の保有する会社株式 1 株当たりの帳簿価額 × 「変更前の役位による在位期間月数 (※5)」 ÷ 12

B : 変更後の役位別基礎金額 (※2) ÷ 本信託の保有する会社株式 1 株当たりの帳簿価額 × 「変更後の役位による在位期間月数 (※5)」 ÷ 12

なお、変更月の役位は、当該月において、在位日数が多い役位 (在位日数が同じ場合は、変更後の役位) で算定します。

(注) 1 取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員です。

2 法人税法第34条第1項3号イに定める「利益の状況を示す指標」は、連結ROEとします。

3 法人税法第34条第1項3号イ(1)に定める3事業年度あたりの上限となる「確定数 (ポイント)」は、下記のとおりとします。なお、1 ポイントは当社株式 1 株とします。ただし、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1 ポイント当たりの交付株式数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整を行うものとします。

なお、下記の「確定数 (ポイント)」はあくまで上限であり、実際に制度対象者に付与される株式数 (ポイント数) は上記の算定式により定まります。

役位	1 事業年度あたりのポイントの上限となる確定数 (ポイント数)
代表取締役 会長 又は 取締役 会長	14,933
代表取締役 社長 又は 取締役 社長	14,933
代表取締役 執行役員	12,600
取締役 執行役員	10,400

なお、3 事業年度あたりの制度対象者全員に対する付与ポイントの合計は168,000ポイントを限度とし、これを超える場合は、その範囲に収まるように、以下の計算式により当該評価対象期間に対する付与ポイントを調整するものとします。

「調整後の各制度対象者の付与ポイント数」= 「調整前の当該制度対象者の付与ポイント数 (当該評価対象期間について算出されるポイント数)」 × (168,000 - 当社の株主総会決議における対象期間 (延長した場合は延長した毎の対象期間) に制度対象者全員に既に付与されたポイント数 (消滅済みのポイント数を含む) 及び当該評価対象期間について既に付与され、かつ消滅済みのポイント数の合計) ÷ (「調整前の制度対象者全員 (ポイントが消滅済みである制度対象者を除く) に対する付与ポイント数の合計)」 (小数点以下切り捨て)

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	197	151	30	15	—	15	8
監査役 (社外監査役を除く)	31	31	—	—	—	—	2
社外役員	31	31	—	—	—	—	5

(注) 1 上記人員及び報酬等の額には、2023年6月20日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。

2 上記報酬等のほか、2010年6月25日開催の第58回定時株主総会において、取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しております。当事業年度末現在の今後の打ち切り支給予定額は、取締役1名に対し160百万円であります。

3 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の内訳は業績連動報酬18百万円であります。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とし保有するものを純投資目的の投資株式とし、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。なお、純投資目的の投資株式は原則として保有しない方針です。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループが自動車部品メーカーとしてグローバル競争を勝ち抜き、今後も持続的に成長していくためには、様々なステークホルダーとの協力関係が不可欠であります。事業環境や事業戦略上の要請から保有している政策保有株式については、今後、事業の深化のために必要なものは保有を継続しますが、事業の新化や進化に合わせ縮減を含めて保有内容を変更していきます。具体的には、挑戦目標ROE10%（2024年度）を鑑み、資産効率性を絶えず意識し、連結純資産の10%未満での保有を社内基準として対応していきます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	31
非上場株式以外の株式	15	6,144

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	42	得意先の取引先持株会への加入による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	1,136

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ紡織株式会社	1,316,700	1,316,700	既存部品の相互供給、新規部品の開発検討、生産拠点・設備の相互活用で連携強化	有
	2,813	2,636		
本田技研工業株式会社	398,804	386,290	得意先との取引をより円滑に進め、事業発展及び信頼関係を維持するため 取引先持株会への加入による増加	無
	1,399	1,346		
日産自動車株式会社	1,302,000	1,302,000	得意先との取引をより円滑に進め、事業発展及び信頼関係を維持するため	無
	652	713		
河西工業株式会社	1,692,000	1,692,000	今後当社が進める事業の「進化」を進めるため、相互に株式を保有し、強固な協力関係で事業活動を円滑に進める必要があるため	有
	348	472		
日野自動車株式会社	425,920	425,920	得意先との取引をより円滑に進め、事業発展及び信頼関係を維持するため	無
	235	306		
日産車体株式会社	182,348	180,074	得意先との取引をより円滑に進め、事業発展及び信頼関係を維持するため 取引先持株会への加入による増加	無
	154	100		
株式会社ヨロズ	181,000	181,000	株式相互保有により、様々な領域で相互に情報交換を行い、事業活動の円滑な推進と更なる事業機会の創出につなげるため	有
	153	160		
三桜工業株式会社	215,000	215,000	株式相互保有により、様々な領域で相互に情報交換を行い、事業経営の円滑な推進と成長機会の創出につなげるため	有
	141	150		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	20,159	20,159	金融取引の円滑化及び企業価値向上並びに経営課題に対する総合金融グループとしての専門的な提案、サポート体制を維持強化するため	無
	106	78		
フォスター電機株式会社	75,000	75,000	今後当社が進める事業の「進化」を進めるため、相互に株式を保有し、強固な協力関係で事業活動を円滑に進める必要があるため	有
	86	54		
三菱自動車工業株式会社	30,000	30,000	得意先との取引をより円滑に進め、事業発展及び信頼関係を維持するため	無
	15	9		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,460	15,460	金融取引の円滑化及び企業価値向上並びに経営課題に対する総合金融グループとしての専門的な提案、サポート体制を維持強化するため	無
	13	11		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	6,482	6,482	主幹事証券として、資本政策・事業戦略の他、当社の経営課題に対する総合的な提案、サポート体制強化のため	無
	12	10		
株式会社りそなホールディングス	15,995	15,995	金融取引の円滑化及び企業価値向上並びに経営課題に対する専門的な提案、サポート体制を維持強化するため	無
	10	8		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	300	300	金融取引の円滑化及び企業価値向上並びに経営課題に対する専門的な提案、サポート体制を維持強化するため	無
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株式会社	—	500,000	—	無
	—	1,111		
株式会社今仙電機製作所	—	320,000	—	有
	—	192		

- (注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下のものも含め、すべての特定投資株式を記載しております。
- 2 定量的な保有効果については記載が困難であります。毎年4月の取締役会において、保有するすべての政策保有株式の保有目的や経済合理性等を具体的に精査及び保有の適否を検証しており、保有目的に合致しないものは売却する方針であります。
- 3 「—」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加、会計専門誌の定期購読により、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,046	34,113
受取手形	※1 3,715	※1 5,170
売掛金	※1 36,164	※1 41,464
有価証券	361	—
商品及び製品	2,666	2,606
仕掛品	749	1,027
原材料及び貯蔵品	13,254	14,382
その他	5,077	7,062
貸倒引当金	△42	△21
流動資産合計	93,994	105,804
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,257	9,996
機械装置及び運搬具（純額）	10,898	11,071
土地	6,565	6,688
建設仮勘定	3,717	2,580
その他（純額）	4,317	4,351
有形固定資産合計	※2, ※4 36,756	※2, ※4 34,688
無形固定資産		
その他	1,302	999
無形固定資産合計	1,302	999
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 12,733	※3 11,709
長期貸付金	11	10
繰延税金資産	4,703	5,683
退職給付に係る資産	1,175	1,060
その他	※3 8,748	※3 10,530
貸倒引当金	△427	△482
投資その他の資産合計	26,944	28,511
固定資産合計	65,003	64,199
資産合計	158,997	170,004

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,549	40,095
短期借入金	※4 15,499	※4 14,495
リース債務	787	824
未払法人税等	916	847
未払費用	8,744	8,214
役員賞与引当金	—	30
訴訟損失引当金	—	312
資産除去債務	—	217
その他	※4 4,584	※4 5,844
流動負債合計	65,081	70,880
固定負債		
長期借入金	※4 6,500	※4 5,500
リース債務	2,242	1,997
繰延税金負債	3,126	2,521
役員退職慰労引当金	11	—
株式給付引当金	191	227
退職給付に係る負債	1,698	2,199
資産除去債務	247	54
その他	※4 718	※4 142
固定負債合計	14,734	12,642
負債合計	79,816	83,523
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,040	9,040
資本剰余金	8,713	8,713
利益剰余金	47,285	50,734
自己株式	△1,462	△1,426
株主資本合計	63,577	67,061
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,215	630
為替換算調整勘定	7,938	12,723
退職給付に係る調整累計額	131	△46
その他の包括利益累計額合計	9,285	13,307
非支配株主持分	6,318	6,111
純資産合計	79,181	86,481
負債純資産合計	158,997	170,004

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
売上高	※1 206,441	※1 243,436
売上原価	※5 193,573	※5 223,267
売上総利益	12,867	20,168
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	5,962	6,389
役員賞与引当金繰入額	—	30
退職給付費用	68	212
役員退職慰労引当金繰入額	2	1
発送運賃	2,038	2,403
減価償却費	866	705
貸倒引当金繰入額	30	22
その他	8,102	9,037
販売費及び一般管理費合計	※5 17,071	※5 18,801
営業利益又は営業損失 (△)	△4,203	1,367
営業外収益		
受取利息	308	361
受取配当金	212	196
持分法による投資利益	1,339	937
雑収入	583	547
営業外収益合計	2,443	2,043
営業外費用		
支払利息	288	637
為替差損	818	646
雑支出	669	152
営業外費用合計	1,776	1,437
経常利益又は経常損失 (△)	△3,536	1,973
特別利益		
固定資産売却益	※2 3,042	※2 5,390
投資有価証券売却益	※6 1,158	※6 715
関係会社出資金売却益	—	※7 315
特別利益合計	4,201	6,421
特別損失		
固定資産処分損	※3 108	※3 139
事業構造改善費用	※8 110	※8 127
訴訟損失引当金繰入額	—	※9 304
減損損失	※4 684	—
子会社清算損	※10 386	—
特別退職金	※11 146	—
特別損失合計	1,436	571
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△772	7,823
法人税、住民税及び事業税	1,803	1,835
法人税等調整額	△830	△555
法人税等合計	973	1,280
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,745	6,543
非支配株主に帰属する当期純利益	314	720
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△2,059	5,823

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,745	6,543
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△751	△584
為替換算調整勘定	4,090	4,421
退職給付に係る調整額	△89	△177
持分法適用会社に対する持分相当額	1,184	771
その他の包括利益合計	※1 4,434	※1 4,430
包括利益	2,689	10,973
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,641	9,844
非支配株主に係る包括利益	1,047	1,128

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,040	8,700	50,664	△1,451	66,954
当期変動額					
剰余金の配当			△1,318		△1,318
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△2,059		△2,059
自己株式の取得				△256	△256
自己株式の処分		12		245	257
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	12	△3,378	△11	△3,377
当期末残高	9,040	8,713	47,285	△1,462	63,577

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,967	3,396	220	5,584	6,131	78,670
当期変動額						
剰余金の配当						△1,318
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)						△2,059
自己株式の取得						△256
自己株式の処分						257
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△751	4,542	△89	3,701	187	3,888
当期変動額合計	△751	4,542	△89	3,701	187	511
当期末残高	1,215	7,938	131	9,285	6,318	79,181

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,040	8,713	47,285	△1,462	63,577
当期変動額					
剰余金の配当			△2,374		△2,374
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,823		5,823
自己株式の取得					—
自己株式の処分				36	36
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,448	36	3,484
当期末残高	9,040	8,713	50,734	△1,426	67,061

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,215	7,938	131	9,285	6,318	79,181
当期変動額						
剰余金の配当						△2,374
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,823
自己株式の取得						—
自己株式の処分						36
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△584	4,784	△177	4,021	△206	3,814
当期変動額合計	△584	4,784	△177	4,021	△206	7,299
当期末残高	630	12,723	△46	13,307	6,111	86,481

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△772	7,823
減価償却費	5,631	5,732
減損損失	684	—
のれん償却額	10	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△406	△73
受取利息及び受取配当金	△520	△558
支払利息	288	637
持分法による投資損益 (△は益)	△1,339	△937
固定資産処分損益 (△は益)	△2,933	△5,251
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,158	△715
売上債権の増減額 (△は増加)	2,462	△4,743
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,946	△13
仕入債務の増減額 (△は減少)	△351	3,186
その他	291	6
小計	△1,059	5,092
利息及び配当金の受取額	2,287	1,315
利息の支払額	△268	△507
法人税等の支払額	△1,314	△2,160
営業活動によるキャッシュ・フロー	△354	3,740
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△523	—
定期預金の払戻による収入	562	1,603
有価証券の純増減額 (△は増加)	—	388
有形固定資産の取得による支出	△3,994	△3,501
有形固定資産の売却による収入	4,442	6,969
投資有価証券の取得による支出	△580	△42
投資有価証券の売却による収入	1,482	1,331
関係会社出資金の払込による支出	—	△71
関係会社出資金の売却による収入	—	200
その他	618	△211
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,006	6,666
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,392	△3,219
長期借入金の返済による支出	△1,000	△2,000
自己株式の増減額 (△は増加)	1	36
自己株式の取得による支出	△0	—
非支配株主への配当金の支払額	△860	△1,189
配当金の支払額	△1,317	△2,371
その他	△1,028	△1,261
財務活動によるキャッシュ・フロー	△812	△10,005
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,323	3,101
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,163	3,503
現金及び現金同等物の期首残高	27,196	29,360
現金及び現金同等物の期末残高	※1 29,360	※1 32,863

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

(会社名については「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」参照)

(連結の範囲の変更に関する事項)

連結子会社であった浙江泰極愛思汽車部件有限公司及び浙江富昌泰汽車零部件有限公司は、同じく連結子会社である浙江泰極信汽車部件有限公司に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。また、連結子会社であった広州泰昌汽車部件有限公司は、全ての持分を売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

会社名：タチエスサービス(株)、泰極愛思（鄭州）汽車座椅研発有限公司、TACHI-S Engineering Vietnam Co., Ltd.、APM TACHI-S Seating Systems Vietnam Co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等を勘案しても小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社

会社名：泰極愛思（鄭州）汽車座椅研発有限公司

(2) 持分法適用の関連会社の数 4社

会社名：錦陵工業(株)、TechnoTrim, Inc.、鄭州泰新汽車内飾件有限公司、大連東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社

会社名：タチエスサービス(株)、TACHI-S Engineering Vietnam Co., Ltd.、APM TACHI-S Seating Systems Vietnam Co., Ltd.

関連会社

会社名：鄭州泰之新汽車座椅有限公司、武漢東実李爾泰極愛思汽車座椅有限公司、APM TACHI-S Seating Systems Sdn. Bhd.、Uno Minda TACHI-S Seating Private Limited

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のうち、錦陵工業(株)、TechnoTrim, Inc. の決算日は9月30日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、泰極愛思（鄭州）汽車座椅研発有限公司、鄭州泰新汽車内飾件有限公司、大連東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLC、TACHI-S Engineering Latin America, S.A. de C.V.、Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.、SETEX Automotive Mexico, S.A. de C.V.、TACHI-S Brasil Industria de Assentos Automotivos Ltda.、泰極愛思（中国）投資有限公司、武漢東風泰極愛思安道拓汽車座椅有限公司、広州泰李汽車座椅有限公司、湖南泰極愛思汽車座椅有限公司、襄陽東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司、泰極（広州）汽車内飾有限公司、泰極愛思（武漢）汽車内飾有限公司、浙江泰極信汽車部件有限公司、TACHI-S (Thailand) Co., Ltd.、TACHI-S Automotive Seating (Thailand) Co., Ltd. の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として総平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

製品・仕掛品(量産品)、原材料

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他の製品・仕掛品

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）によっております。在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

②無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与金に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③株式給付引当金

業績連動型株式報酬制度による株式給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

当社及び連結子会社の主要な事業は自動車座席事業であります。当該事業においては、主に自動車座席の製造及び販売を行っており、当該販売については、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、国内の当該販売については、出荷時点で収益を認識することとしております。なお、当社グループは、得意先から仕入れた部品及び原材料（以下「有償支給品」という。）に対し、加工を行った上で仕入価格に加工費等を上乗せした製品を当該得意先に対して販売する取引（以下「有償支給取引」という。）を行っております。有償支給取引については、有償支給元が実質的に有償支給品を買い戻す義務を負っている場合には、当該取引の加工費等を純額で収益として認識しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却をしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報には、翌連結会計年度において重要な修正をもたらす可能性のある仮定が含まれており、経営者による重要な判断を伴う事項は以下のとおりであります。

(1) 会計上の見積りの内容を表す項目名

当社の自動車座席事業における固定資産の回収可能性

(2) 当年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
土地	3,311百万円	3,311百万円
建物及び構築物	3,190百万円	3,326百万円
機械装置及び運搬具	1,062百万円	922百万円
その他	859百万円	856百万円
計	8,424百万円	8,417百万円

(3) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、事業の種類に基づいてグルーピングを行っており、連結子会社については各社の事業の実態を考慮し、主として各会社単位でグルーピングしております。また、遊休資産については個々の資産単位でグルーピングしております。

当社は、減損損失の測定において使用する回収可能価額として「使用価値」と「正味売却可能価額」のいずれか高い金額を用いております。「使用価値」には、将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる中期経営計画における受注台数や営業利益率及び中期経営計画以降の市場成長率といった企業の外部環境の影響を受ける仮定が含まれています。「正味売却可能価額」は、資産グループの不動産鑑定評価額に基づいて算定しており、不動産鑑定評価には価格算定方法として複数の見積り手法が存在し、その選択には判断が伴っております。これらの見積り項目には不確実性が含まれているため、見積りの前提条件の変化等により回収可能価額が変動する可能性があります。

当連結会計年度においては、世界的な半導体不足による生産活動の停止等の理由により、当社及び一部の子会社で2022年3月期及び2023年3月期と連続して営業損失が発生しており、自動車座席事業に関して減損の兆候を識別したものの、自動車座席事業における有形固定資産及び無形固定資産における割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額を検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を上回るため、自動車座席事業について固定資産の減損損失を計上しておりません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」の適用)

米国会計基準を採用している一部の在外連結子会社は、当連結会計年度の期首からASC第842号「リース」を適用しております。これにより、当該在外連結子会社における借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することといたしました。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置で認められている、「当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法」を採用しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、使用権資産は有形固定資産の「その他」に含め、リース負債は流動負債の「リース債務」及び固定負債の「リース債務」として表示しております。

なお、当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度の導入)

1 取締役向け株式交付信託

当社は、2018年6月22日開催の第66回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。)を対象に、当社株式を用いた取締役向け株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、各取締役に対して、当社の定める取締役向け株式交付規程に従って各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、126百万円及び80,000株であります。

2 従業員向け株式交付信託

当社は、2018年8月9日の取締役会決議に基づき、当社従業員のうち一定の要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、各従業員に対して、当社の定める執行役員等向け株式交付規程に従って各従業員に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退職時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、465百万円及び288,198株であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形、売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3 (1) 契約資産の残高等」に記載しております。

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	82,918百万円	83,792百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	4,764百万円	5,046百万円
その他(出資金)	6,242百万円	6,981百万円

※4 担保に供している資産及び担保に係る債務

- (1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
土地	1,062百万円	1,047百万円
建物及び構築物	2,298百万円	1,350百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
計	3,361百万円	2,397百万円

上記のうち財団抵当に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
土地	1,047百万円	1,047百万円
建物及び構築物	1,074百万円	1,350百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
計	2,121百万円	2,397百万円

- (2) 担保に係る債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	11,441百万円	9,919百万円
流動負債その他	27百万円	－百万円
長期借入金	5,300百万円	4,300百万円
固定負債その他	373百万円	－百万円
計	17,143百万円	14,219百万円

上記のうち財団抵当に対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	11,441百万円	9,919百万円
長期借入金	5,300百万円	4,300百万円

5 コミットメントライン契約

当社は、財務基盤の安定性確保及び運転資金の機動的な調達を目的として、取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミットメントライン契約の総額 (円建)	4,500百万円	4,500百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	4,500百万円	4,500百万円

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミットメントライン契約の総額 (USD建)	70,000千USD	90,000千USD
借入実行残高	60,800千USD	66,800千USD
差引額	9,200千USD	23,200千USD

6 偶発債務

当社グループは、世界各国において事業を展開していく中で、各国において税務当局による税務調査に対応してきております。これらの中には、現時点において、将来の損失発生の可能性が一定程度あるものの、将来の損失額を合理的に見積ることが困難なものもあり、それらについては引当金を計上しておりません。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等） 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	2,381百万円
機械装置及び運搬具	51百万円	7百万円
土地	2,985百万円	3,000百万円
その他	4百万円	－百万円
計	3,042百万円	5,390百万円

前連結会計年度で認識した土地の固定資産売却益 2,985百万円は、中期経営計画に基づき工場及び事業所の再編、物流効率化を含む収益構造の改善の一環として2021年12月13日に実施した平塚工場敷地の売却に係るものであります。当該取引は、セール・アンド・リースバック取引に該当するため、会計制度委員会報告第15号「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」等に基づき、土地の譲渡価格、リース取引の分類及び賃借料並びに当社に残存するリスク負担の割合等について検討しました。その結果、買手への売却時点で当該土地のリスクと経済価値のほとんど全てが買手に移転したと判断し、対象となる土地の消滅及び固定資産売却益を認識しております。

当連結会計年度で認識した建物及び構築物並びに土地の売却益は、賃貸用不動産の売却によるものであります。

※3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	60百万円	98百万円
土地	4百万円	一百万円
その他	41百万円	27百万円
計	108百万円	139百万円

※4 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
日本 神奈川県平塚市	事業用資産	建物及び構築物	443百万円
		機械装置及び運搬具	72百万円
		その他	13百万円
中国 湖南省	事業用資産	機械装置及び運搬具	132百万円
		のれん	22百万円

当社は、事業の種類に基づいてグルーピングを行っており、連結子会社については各社の事業の実態を考慮し、主として各会社単位でグルーピングしております。また、遊休資産については個々の資産単位でグルーピングしております。

当社は、減損損失の測定において使用する回収可能価額として「使用価値」と「正味売却価額」のいずれか高い金額を用いております。「使用価値」には、将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる中期経営計画における受注台数や営業利益率及び中期経営計画以降の市場成長率といった企業の外部環境の影響を受ける仮定が含まれています。「正味売却価額」は、資産グループの不動産鑑定評価額に基づいて算定しており、不動産鑑定評価には価格算定方法として複数の見積り手法が存在し、その選択には判断が伴っております。これらの見積り項目には不確実性が含まれているため、見積りの前提条件の変化等により回収可能価額が変動する可能性があります。

新型コロナウイルス感染症による需要減少及び半導体供給不足等による得意先の生産調整等の理由により、2021年3月期及び2022年3月期と連続して営業損失が発生しており、自動車座席事業に関して減損の兆候を識別したため、当社の自動車座席事業における有形固定資産及び無形固定資産における割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額を検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を上回るため、自動車座席事業について固定資産の減損損失を計上していません。

なお、当社平塚工場に関連する資産については、敷地が売却されたことに伴い、自動車座席事業における他の資産グループと切り離し、個別の単位としてグルーピングしております。平塚工場に関連する資産については、敷地が売却されたことに伴い、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたため、減損の兆候を識別しました。その結果、当該資産グループについて、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として529百万円計上しております。

また、在外連結子会社である湖南泰極愛思汽車座椅有限公司において、自動車座席事業における収益性の低下がみられることから、有形固定資産について減損損失132百万円を計上しております。あわせて、湖南泰極愛思汽車座椅有限公司に係るのれんについても、当初想定していた収益が見込めなくなったため、未償却残高を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
4,242百万円	3,661百万円

※6 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社が保有する投資有価証券のうち国内上場株式5銘柄を売却したことによるものであります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社が保有する投資有価証券のうち国内上場株式2銘柄を売却したことによるものであります。

※7 関係会社出資金売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

連結子会社であった広州泰昌汽車部件有限公司の全ての持分を売却したことによるものであります。

※8 事業構造改善費用の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

中期経営計画に基づく収益構造改善を目的とし、日本及び中南米において実施した固定資産の移設等、工場及び事業所の再編に係る費用であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

中期経営計画に基づく収益構造改善を目的とし、日本及び中南米において実施した固定資産の移設等、工場及び事業所の再編に係る費用であります。

※9 訴訟損失引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

タイ王国において、当社の連結子会社であるTACHI-S Automotive Seating (Thailand) Co., Ltd.が、タイ関税局を相手方として提起した訴訟に関して、タイ中央租税裁判所より、関税不足支払分42百万バーツ及びその遅延利息を支払う旨の判決（以下、第一審判決）を言い渡されました。この第一審判決に対し、当社は、第一審判決に先立って行われた異議申し立て手続きにおいて、タイ税務局審査部による手続違反があるとして控訴を提起することといたしましたが、本判決が最終的に第一審判決どおりに確定した場合に備え、これにより発生する関税不足支払分及びその遅延利息を訴訟損失引当金として312百万円を流動負債に、訴訟損失引当金繰入額として304百万円を特別損失にそれぞれ計上しております。

※10 子会社清算損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社の連結子会社であったPT. TACHI-S Indonesiaの清算が終了したことに伴う為替換算調整勘定の取崩等によるものであります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

※11 特別退職金の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

在外子会社であるTACHI-S Engineering Europe S.A.R.L.において事業所の閉鎖を実施しており、これに伴い発生した退職金等146百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△2,237百万円	△1,554百万円
組替調整額	1,155百万円	712百万円
税効果調整前	△1,081百万円	△841百万円
税効果額	329百万円	256百万円
その他有価証券評価差額金	△751百万円	△584百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,658百万円	4,152百万円
組替調整額	△567百万円	268百万円
税効果調整前	4,090百万円	4,421百万円
為替換算調整勘定	4,090百万円	4,421百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△79百万円	△206百万円
組替調整額	△58百万円	△50百万円
税効果調整前	△138百万円	△256百万円
税効果額	49百万円	78百万円
退職給付に係る調整額	△89百万円	△177百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	1,184百万円	771百万円
その他の包括利益合計	4,434百万円	4,430百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	35,242	—	—	35,242

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,021	184	184	1,020

(変動事由の概要)

①増加数の主な内訳

単元未満株式の買取 50株

「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」による取得 184,200株

②自己株式当期減少の内訳

「従業員向け株式交付信託」による売却及び交付 700株

「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」に対する処分 184,200株

③当事業年度末日の自己株式のうち、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する株式は390,698株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	223	6.5	2021年3月31日	2021年6月2日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	1,094	31.8	2021年9月30日	2021年12月2日

- (注) 1 2021年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
- 2 2021年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,100	31.8	2022年3月31日	2022年6月3日

- (注) 2022年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	35,242	—	—	35,242

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,020	—	22	997

(変動事由の概要)

①自己株式当期減少の内訳

「従業員向け株式交付信託」による売却及び交付 22,500株

②当事業年度末日の自己株式のうち、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する株式は368,198株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	1,100	31.8	2022年3月31日	2022年6月3日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	1,273	36.8	2022年9月30日	2022年12月2日

- (注) 1 2022年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。
- 2 2022年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,273	36.8	2023年3月31日	2023年5月31日

- (注) 2023年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	32,046百万円	34,113百万円
計	32,046百万円	34,113百万円
取得日から償還日までが3ヶ月を 超える短期投資等	△2,685百万円	△1,249百万円
現金及び現金同等物	29,360百万円	32,863百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社は営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されています。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、把握された時価が取締役会に報告されております。なお、有価証券につきましては、安全性の高い金融資産での運用のためリスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金はすべて固定金利としており、支払金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引については、通常の営業過程における輸入取引及びグループ内の外貨建て融資に係る為替相場の変動によるリスクを軽減するため、必要に応じ為替予約取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、執行・管理については、その必要性を検討し社内承認を得た上で行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	8,272	8,272	—
資産計	8,272	8,272	—
長期借入金	6,500	6,433	△66
負債計	6,500	6,433	△66
デリバティブ取引	(111)	(111)	—

※1 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式及び投資事業有限責任組合は「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。市場価格のない株式等には、非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。投資事業有限責任組合への出資は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式には関係会社株式が含まれております。

区分	2022年3月31日
非上場株式	4,800百万円
投資事業有限責任組合	21百万円
合計	4,822百万円

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	6,535	6,535	—
資産計	6,535	6,535	—
長期借入金	5,500	5,419	△80
負債計	5,500	5,419	△80

※1 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式及び投資事業有限責任組合は「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。市場価格のない株式等には、非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。投資事業有限責任組合への出資は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式には関係会社株式が含まれております。

区分	2023年3月31日
非上場株式	5,155百万円
投資事業有限責任組合	19百万円
合計	5,174百万円

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,046	—	—	—
受取手形	3,715	—	—	—
売掛金	36,164	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 譲渡性預金	361	541	—	—
合計	72,288	541	—	—

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,113	—	—	—
受取手形	5,170	—	—	—
売掛金	41,464	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 譲渡性預金	—	386	—	—
合計	80,748	386	—	—

(注) 2 短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,499	—	—	—	—	—
長期借入金	—	1,000	5,500	—	—	—
リース債務	787	612	432	235	192	769
固定負債その他 (その他有利子負債(預り保証金))	27	2	—	—	—	—
合計	16,315	1,614	5,932	235	192	769

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,495	—	—	—	—	—
長期借入金	—	5,500	—	—	—	—
リース債務	824	651	300	218	174	653
固定負債その他 (その他有利子負債(預り保証金))	—	—	—	—	—	—
合計	15,319	6,151	300	218	174	653

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	7,369	—	—	7,369
その他	—	903	—	903
資産計	7,369	903	—	8,272
デリバティブ取引				
通貨関連	—	111	—	111
負債計	—	111	—	111

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	6,148	—	—	6,148
その他	—	386	—	386
資産計	6,148	386	—	6,535

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	6,433	—	6,433
負債計	—	6,433	—	6,433

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	5,419	—	5,419
負債計	—	5,419	—	5,419

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。その他は取引金融機関から提示された価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間を加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	4,572	2,340	2,231
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	4,572	2,340	2,231
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	2,796	3,279	△482
②債券	—	—	—
③その他	924	924	—
小計	3,721	4,204	△482
合計	8,293	6,545	1,748

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	3,181	1,961	1,219
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	3,181	1,961	1,219
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	2,967	3,279	△312
②債券	—	—	—
③その他	386	386	—
小計	3,353	3,666	△312
合計	6,535	5,628	906

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,482	1,158	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	1,482	1,158	—

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,136	715	—
債券	—	—	—
その他	194	—	—
合計	1,331	715	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建 ブラジルリアル	6,409	—	177	177
	買建 米ドル	6,408	—	△288	△288
	合計	12,818	—	△111	△111

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職給付制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度、確定拠出年金制度を設けており、一部の連結子会社では、退職一時金制度及び確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、臨時の割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,720百万円	6,090百万円
勤務費用	357百万円	514百万円
利息費用	114百万円	167百万円
数理計算上の差異の発生額	117百万円	57百万円
退職給付の支払額	△207百万円	△474百万円
その他	△12百万円	257百万円
退職給付債務の期末残高	6,090百万円	6,612百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	5,343百万円	5,598百万円
期待運用収益	106百万円	111百万円
数理計算上の差異の発生額	△4百万円	△191百万円
事業主からの拠出額	350百万円	356百万円
退職給付の支払額	△197百万円	△352百万円
年金資産の期末残高	5,598百万円	5,522百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	186百万円	206百万円
退職給付に係る資産の期首残高	△192百万円	△175百万円
退職給付費用	63百万円	115百万円
退職給付の支払額	△8百万円	△85百万円
制度への拠出額	△18百万円	△16百万円
その他	△0百万円	4百万円
退職給付に係る負債の期末残高	206百万円	183百万円
退職給付に係る資産の期末残高	△175百万円	△134百万円
退職給付に係る負債と資産の純額	30百万円	48百万円

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,910百万円	4,919百万円
年金資産	△6,086百万円	△5,980百万円
	△1,175百万円	△1,060百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,698百万円	2,199百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	522百万円	1,138百万円
退職給付に係る負債	1,698百万円	2,199百万円
退職給付に係る資産	△1,175百万円	△1,060百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	522百万円	1,138百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	421百万円	630百万円
利息費用	114百万円	167百万円
期待運用収益	△106百万円	△111百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△57百万円	△39百万円
その他	10百万円	26百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	381百万円	672百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	△138百万円	△256百万円
合計	△138百万円	△256百万円

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△179百万円	61百万円
合計	△179百万円	61百万円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	35.7%	36.1%
株式	26.9%	26.2%
その他	37.4%	37.5%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	主として1.0%	主として1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度274百万円、当連結会計年度326百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払費用	1,377百万円	1,188百万円
前受金	1,168百万円	765百万円
貸倒引当金	3,519百万円	3,175百万円
退職給付に係る負債	333百万円	609百万円
役員退職慰労引当金	52百万円	48百万円
有形固定資産	1,211百万円	1,980百万円
投資有価証券等評価損	2,442百万円	2,010百万円
繰越欠損金	9,482百万円	10,142百万円
その他	1,178百万円	1,695百万円
繰延税金資産 小計	20,767百万円	21,615百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△7,533百万円	△7,872百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,945百万円	△7,392百万円
評価性引当額 小計(注) 1	△15,478百万円	△15,265百万円
繰延税金資産 合計	5,288百万円	6,350百万円
繰延税金負債との相殺	△585百万円	△666百万円
繰延税金資産の純額	4,703百万円	5,683百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮記帳積立金	△46百万円	△8百万円
留保利益の配当にかかる税額	△2,322百万円	△2,353百万円
その他有価証券評価差額金	△533百万円	△276百万円
有形固定資産	△59百万円	△8百万円
差額負債調整勘定	△34百万円	－百万円
前払年金費用	△319百万円	△366百万円
その他	△395百万円	△173百万円
繰延税金負債 合計	△3,712百万円	△3,188百万円
繰延税金資産との相殺	585百万円	666百万円
繰延税金負債の純額	△3,126百万円	△2,521百万円

(注) 1 評価性引当額が212百万円減少しております。この減少の主な要因は、貸倒引当金、関係会社出資金評価損が減少したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	—	26	79	797	1,256	7,322	9,482
評価性引当額	—	26	79	503	440	6,483	7,533
繰延税金資産	—	—	—	293	815	839	(b) 1,949

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金9,482百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,949百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	—	121	422	1,393	978	7,226	10,142
評価性引当額	—	121	137	270	192	7,150	7,872
繰延税金資産	—	—	284	1,122	785	76	(b) 2,269

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金10,142百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産2,269百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—%	30.5%
受取配当金連結消去に伴う影響額	—%	5.6%
持分法による投資利益	—%	△3.6%
在外連結子会社に係る税率差異	—%	3.5%
評価性引当金	—%	△12.6%
留保利益の配当にかかる税額	—%	△0.4
その他	—%	△6.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	16.4%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社の連結子会社である浙江泰極信汽車部件有限公司は、同じく当社の連結子会社である浙江泰極愛思汽車部件有限公司及び浙江富昌泰汽車零部件有限公司を、2022年10月11日付で吸収合併（以下、「本合併」）いたしました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(存続会社)

名称 浙江泰極信汽車部件有限公司

事業の内容 中国における自動車座席部品の製造、販売

(消滅会社)

名称 浙江泰極愛思汽車部件有限公司

事業の内容 中国における自動車座席用フレーム部品の製造、販売

名称 浙江富昌泰汽車零部件有限公司

事業の内容 中国における自動車座席部品の製造、販売

(2) 企業結合日

2022年10月11日

(3) 企業結合の法的形式

浙江泰極信汽車部件有限公司を存続会社、浙江泰極愛思汽車部件有限公司及び浙江富昌泰汽車零部件有限公司を消滅会社とする吸収合併。

(4) 結合企業後の名称

浙江泰極信汽車部件有限公司

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社グループにおける自動車座席用フレーム部品の生産を統合することで、シナジー効果による競争力向上と集中生産体制による生産力の強化を実現し、新規受注の獲得と次世代自動車用シート部品の生産を目指すものであります。

2 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度(2022年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

当社は東京都内において、賃貸用の商業施設(土地含む)を有しております。2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は172百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であり、2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は81百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	1,472	1,409
	期中増減額	△63	△1,256
	期末残高	1,409	152
期末時価		4,955	808

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加(23百万円)は賃貸用施設の資本的支出であり、減少(87百万円)は減価償却等による減少であります。また、当連結会計年度の減少(1,256百万円)は、賃貸用不動産の売却(1,213百万円)及び減価償却等(42百万円)による減少であります。
- 3 期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づき算定した金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 （5） 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 契約資産の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	39,327
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	39,880

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約資産の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	39,880
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	46,635

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に自動車座席及び座席部品を製造・販売しており、各社ごとに事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各社別のセグメントから構成されております。なお、経済的特徴等が概ね類似している事業セグメントを集約した結果、「日本」、「北米」、「中南米」、「欧州」、「中国」、「東南アジア」の6つを報告セグメントとしております。

報告セグメントのうち、「日本」では、自動車座席及び座席部品のほか、不動産賃貸を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

I 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日 本	北 米	中 南 米	欧 州	中 国	東 南 ア ジ ア	計		
売上高									
顧客との契約から生じる収益	80,763	38,492	51,420	1,110	32,629	2,025	206,441	—	206,441
外部顧客への売上高	80,763	38,492	51,420	1,110	32,629	2,025	206,441	—	206,441
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	3,763	670	3,442	1,003	9,458	1,035	19,373	△19,373	—
計	84,526	39,163	54,863	2,114	42,088	3,060	225,815	△19,373	206,441
セグメント利益 又は損失(△)	△1,684	△2,454	△1,627	133	1,969	△342	△4,007	△196	△4,203
セグメント資産	113,888	45,202	33,496	2,584	31,773	5,115	232,060	△73,062	158,997
その他の項目									
減価償却費	2,043	665	1,342	15	1,395	168	5,631	—	5,631
のれんの償却額	—	—	—	—	10	—	10	—	10
持分法適用会社 への投資額	3,031	4,453	—	—	1,940	—	9,425	—	9,425
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,389	277	1,046	—	307	483	4,503	—	4,503

(注) 1 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去等によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の消去等によるものであります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

Ⅱ 当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日 本	北 米	中 南 米	欧 州	中 国	東 南 アジア	計		
売上高									
顧客との契約か ら生じる収益	102,720	50,433	63,624	352	24,850	1,454	243,436	—	243,436
外部顧客 への売上高	102,720	50,433	63,624	352	24,850	1,454	243,436	—	243,436
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	5,399	836	2,883	1,123	11,189	406	21,839	△21,839	—
計	108,120	51,269	66,508	1,476	36,040	1,861	265,275	△21,839	243,436
セグメント利益 又は損失(△)	892	△2,052	1,608	350	1,072	△397	1,473	△106	1,367
セグメント資産	123,446	46,584	40,247	2,956	26,674	4,973	244,882	△74,878	170,004
その他の項目									
減価償却費	1,936	671	1,624	16	1,305	177	5,732	—	5,732
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
持分法適用会社 への投資額	3,240	4,929	—	—	2,218	—	10,388	—	10,388
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,409	423	618	—	905	256	3,612	△107	3,504

(注) 1 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去等によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の消去等によるものであります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	北 米	中 南 米	中 国	そ の 他	計
80,009	38,719	51,193	32,816	3,702	206,441

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	北 米	中 南 米	中 国	そ の 他	計
15,219	3,771	10,566	5,851	1,347	36,756

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱自動車工業株式会社	26,703	日 本
本田技研工業株式会社	26,160	日 本
メキシコ日産自動車会社	26,066	中 南 米
東風本田汽车有限公司	21,786	中 国

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	北 米	中 南 米	中 国	そ の 他	計
101,551	50,946	63,112	24,922	2,903	243,436

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	北 米	中 南 米	中 国	そ の 他	計
13,485	4,111	10,380	5,336	1,374	34,688

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱自動車工業株式会社	34,818	日 本
本田技研工業株式会社	30,604	日 本
メキシコ日産自動車会社	27,207	中 南 米

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額	連結 財務諸表 計上額
	日本	北米	中南米	欧州	中国	東南 アジア	計		
減損損失	529	—	—	—	154	—	684	—	684

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額	連結 財務諸表 計上額
	日本	北米	中南米	欧州	中国	東南 アジア	計		
当期償却額	—	—	—	—	10	—	10	—	10
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

2 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は大連東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	大連東風李爾泰極愛思 汽車座椅有限公司	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産 合計	5,176	1,629
固定資産 合計	2,166	2,385
流動負債 合計	5,147	1,508
固定負債 合計	—	—
純資産 合計	2,195	2,506
売上高	14,511	14,522
税引前当期純利益	1,617	2,118
当期純利益	1,212	1,588

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,129円09銭	1株当たり純資産額	2,346円90銭
1株当たり当期純損失(△)	△60円19銭	1株当たり当期純利益	170円09銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。なお、信託にかかる期中平均株式数及び期末株式数は次のとおりであります。

・取締役向け株式交付信託

期中平均株式数：前連結会計年度 57,546株、当連結会計年度 84,038株

期末株式数：前連結会計年度 90,500株、当連結会計年度 80,000株

・従業員向け株式交付信託

期中平均株式数：前連結会計年度 205,883株、当連結会計年度 292,813株

期末株式数：前連結会計年度 300,198株、当連結会計年度 288,198株

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△2,059	5,823
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△2,059	5,823
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,222	34,236

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,499	13,495	5.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,000	1,000	0.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	787	824	5.1	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,500	5,500	0.2	2024年7月～ 2025年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,242	1,997	4.1	2024年4月～ 2029年12月
合計	25,029	22,817	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均率を記載しております。

2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債(預かり保証金)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,500	—	—	—
リース債務	651	300	218	174

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	49,778	107,925	172,870	243,436
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) (百万円)	△2,462	1,293	1,147	7,823
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△2,953	167	△144	5,823
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△86.31	4.90	△4.21	170.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△86.31	91.18	△9.11	174.25

2 重要な訴訟事件等

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※ 9 訴訟損失引当金繰入額」に記載のとおりであります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,758	9,341
電子記録債権	2,634	3,384
売掛金	17,914	23,677
商品及び製品	278	265
仕掛品	2,775	1,645
原材料及び貯蔵品	3,763	4,136
前渡金	1,171	379
短期貸付金	※2 15,269	※2 15,644
その他	2,575	3,331
貸倒引当金	△11,119	△9,909
流動資産合計	41,021	51,898
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,407	3,318
構築物（純額）	90	74
機械及び装置（純額）	1,059	920
車両運搬具（純額）	3	2
工具、器具及び備品（純額）	332	263
土地	3,435	3,419
建設仮勘定	42	137
有形固定資産合計	※1 9,370	※1 8,137
無形固定資産		
ソフトウェア	469	438
その他	16	16
無形固定資産合計	485	454
投資その他の資産		
投資有価証券	7,417	6,195
関係会社株式	24,680	24,752
出資金	0	0
関係会社出資金	8,564	8,381
従業員に対する長期貸付金	6	5
長期前払費用	6	14
前払年金費用	267	348
その他	491	479
貸倒引当金	△4	△4
投資その他の資産合計	41,430	40,173
固定資産合計	51,286	48,766
資産合計	92,307	100,664

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (2023年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	11	1
電子記録債務	1,919	2,300
買掛金	※2 13,952	※2 17,567
短期借入金	※1 11,665	※1 11,255
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,000	※1 1,000
関係会社短期借入金	4,598	4,876
未払金	157	489
未払費用	2,181	2,262
未払法人税等	218	669
預り金	※1 83	※1 74
設備関係支払手形	118	151
前受収益	31	5
役員賞与引当金	—	30
資産除去債務	—	217
その他	22	604
流動負債合計	36,962	41,505
固定負債		
長期借入金	※1 6,500	※1 5,500
繰延税金負債	648	386
株式給付引当金	191	227
資産除去債務	247	17
その他	※1 571	※1 30
固定負債合計	8,159	6,161
負債合計	45,121	47,667
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,040	9,040
資本剰余金		
資本準備金	8,592	8,592
その他資本剰余金	12	12
資本剰余金合計	8,604	8,604
利益剰余金		
利益準備金	480	480
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	20	19
別途積立金	15,000	15,000
繰越利益剰余金	14,289	20,647
利益剰余金合計	29,790	36,148
自己株式	△1,462	△1,426
株主資本合計	45,972	52,366
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,213	629
評価・換算差額等合計	1,213	629
純資産合計	47,186	52,996
負債純資産合計	92,307	100,664

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
売上高	75,183	95,756
売上原価		
製品期首棚卸高	286	324
当期製品製造原価	71,232	89,473
合計	71,519	89,797
製品期末棚卸高	324	308
製品売上原価	※3、※4 71,194	※3、※4 89,488
売上総利益	3,988	6,268
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	1,730	1,843
役員報酬	225	230
賞与	160	179
役員賞与引当金繰入額	—	30
退職給付費用	52	125
発送運賃	953	1,025
試験研究費	642	731
貸倒引当金繰入額	—	12
減価償却費	268	200
その他	1,745	1,946
販売費及び一般管理費合計	※4 5,779	※4 6,324
営業損失 (△)	△1,790	△56
営業外収益		
受取利息	234	147
受取配当金	※3 3,287	※3 3,672
貸倒引当金戻入額	—	※5 1,075
雑収入	309	141
営業外収益合計	3,831	5,036
営業外費用		
支払利息	114	495
為替差損	454	800
貸倒引当金繰入額	※6 7,310	—
雑支出	48	35
営業外費用合計	7,929	1,331
経常利益又は経常損失 (△)	△5,888	3,648
特別利益		
固定資産売却益	※1 3,004	※1 5,351
投資有価証券売却益	※7 1,158	※7 715
関係会社出資金売却益	—	185
特別利益合計	4,163	6,251
特別損失		
固定資産処分損	※2 17	※2 19
事業構造改善費用	22	104
減損損失	※8 529	—
特別損失合計	569	124
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△2,294	9,775
法人税、住民税及び事業税	522	1,048
法人税等調整額	34	△5
法人税等合計	557	1,043
当期純利益又は当期純損失 (△)	△2,852	8,732

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
						圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	9,040	8,592	－	8,592	480	20	15,000	18,459	33,960
当期変動額									
剰余金の配当								△1,318	△1,318
当期純損失（△）								△2,852	△2,852
圧縮記帳積立金の取崩						△0		0	－
自己株式の取得									
自己株式の処分			12	12					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	12	12	－	△0	－	△4,170	△4,170
当期末残高	9,040	8,592	12	8,604	480	20	15,000	14,289	29,790

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,451	50,142	1,965	1,965	52,107
当期変動額					
剰余金の配当		△1,318			△1,318
当期純損失（△）		△2,852			△2,852
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△256	△256			△256
自己株式の処分	245	257			257
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△751	△751	△751
当期変動額合計	△11	△4,169	△751	△751	△4,920
当期末残高	△1,462	45,972	1,213	1,213	47,186

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	9,040	8,592	12	8,604	480	20	15,000	14,289
当期変動額								
剰余金の配当								△2,374
当期純利益								8,732
圧縮記帳積立金の取崩						△0		0
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△0	－	6,358
当期末残高	9,040	8,592	12	8,604	480	19	15,000	20,647

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,462	45,972	1,213	1,213	47,186
当期変動額					
剰余金の配当		△2,374			△2,374
当期純利益		8,732			8,732
圧縮記帳積立金の取崩		－			－
自己株式の取得		－			－
自己株式の処分	36	36			36
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△584	△584	△584
当期変動額合計	36	6,394	△584	△584	5,810
当期末残高	△1,426	52,366	629	629	52,996

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2 デリバティブ

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品(量産品)、原材料

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他の製品・仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与金に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 株式給付引当金

業績連動型株式報酬制度による株式給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

当社の主要な事業は自動車座席事業であります。当該事業においては、主に自動車座席の製造及び販売を行っており、当該販売については、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、国内の当該販売については、出荷時点で収益を認識することとしております。なお、当社は、有償支給取引を行っております。有償支給取引については、有償支給元が実質的に有償支給品を買い戻す義務を負っている場合には、当該取引の加工費等を純額で収益として認識しております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に含まれております。翌事業年度において重要な修正をもたらす可能性のある仮定が含まれており、経営者による重要な判断を伴う事項は以下のとおりであります。

(1) 会計上の見積りの内容を表す項目名

当社の自動車座席事業における固定資産の回収可能性

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
土地	3,311百万円	3,311百万円
建物	3,104百万円	3,253百万円
構築物	85百万円	73百万円
機械及び装置	1,059百万円	922百万円
その他	862百万円	856百万円
計	8,424百万円	8,417百万円

(3) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、当事業年度の損益計算書に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

前事業年度において区分掲記しておりました「流動資産」の「前払金」については、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示しておりました「前払金」1,394百万円及び「その他」1,180百万円は、「その他」2,575百万円として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度の導入)

1. 取締役向け株式交付信託

当社は、2018年6月22日開催の第66回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。)を対象に、当社株式を用いた取締役向け株式報酬制度を導入しております。

2. 従業員向け株式交付信託

当社は、2018年8月9日の取締役会決議に基づき、当社従業員のうち一定の要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度を導入しております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
土地	1,062百万円	1,047百万円
建物	2,298百万円	1,350百万円
構築物	0百万円	0百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
計	3,361百万円	2,397百万円

上記のうち財団抵当に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
土地	1,047百万円	1,047百万円
建物	1,074百万円	1,350百万円
構築物	0百万円	0百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
計	2,121百万円	2,397百万円

(2) 担保に係る債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	10,441百万円	8,919百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,000百万円	1,000百万円
預り金	27百万円	－百万円
長期借入金	5,300百万円	4,300百万円
固定負債その他	373百万円	－百万円
計	17,143百万円	14,219百万円

上記のうち財団抵当に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	10,441百万円	8,919百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,000百万円	1,000百万円
長期借入金	5,300百万円	4,300百万円

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期貸付金	15,269百万円	15,644百万円
買掛金	1,681百万円	2,138百万円

3 保証債務

(1) 下記の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.	1,101百万円 [9,000千USD]	1,201百万円 [9,000千USD]
TF-METAL Mexico, S.A. de C.V.	646百万円 [105,000千MXN]	774百万円 [105,000千MXN]
計	1,748百万円	1,976百万円

4 コミットメントライン契約

当社は、財務基盤の安定性確保及び運転資金の機動的な調達を目的として、取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
コミットメントライン契約の総額 (円建)	4,500百万円	4,500百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	4,500百万円	4,500百万円

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
コミットメントライン契約の総額 (USD建)	70,000千USD	90,000千USD
借入実行残高	60,800千USD	66,800千USD
差引額	9,200千USD	23,200千USD

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	1百万円	2,376百万円
機械及び装置	15百万円	2百万円
工具、器具及び備品	2百万円	－百万円
土地	2,985百万円	2,972百万円
計	3,004百万円	5,351百万円

前事業年度で認識した土地の固定資産売却益 2,985百万円は、中期経営計画に基づき工場及び事業所の再編、物流効率化を含む収益構造の改善の一環として2021年12月13日に実施した平塚工場敷地の売却に係るものであります。当該取引は、セール・アンド・リースバック取引に該当するため、会計制度委員会報告第15号「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」等に基づき、土地の譲渡価格、リース取引の分類及び賃借料並びに当社に残存するリスク負担の割合等について検討しました。その結果、買手への売却時点で当該土地のリスクと経済価値のほとんど全てが買手に移転したと判断し、対象となる土地の消滅及び固定資産売却益を認識しております。

当事業年度で認識した建物及び構築物並びに土地の売却益は、賃貸用不動産の売却によるものであります。

※2 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	2百万円	11百万円
構築物	0百万円	0百万円
機械及び装置	5百万円	3百万円
車両運搬具	0百万円	－百万円
工具、器具及び備品	5百万円	4百万円
土地	4百万円	－百万円
計	17百万円	19百万円

※3 関係会社との取引に係るもの

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
仕入高	13,769百万円	18,203百万円
受取配当金	3,080百万円	3,481百万円

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	1,468百万円	1,433百万円

※5 貸倒引当金戻入額

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社の在外子会社に対する貸付債権について貸倒引当金を計上しておりましたが、一部の在外子会社の財政状態が良好化したことから、当事業年度において貸倒引当金戻入額1,075百万円を計上しております。

※6 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

貸倒引当金繰入額7,310百万円の内訳は、主に当社が有している在外子会社に対する貸付債権について、当該在外子会社のうち3社の財政状態が悪化したことから、貸倒引当金繰入額7,304百万円を計上したことによるものであります。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

※7 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社が保有する投資有価証券のうち国内上場株式5銘柄を売却したことによるものであります。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社が保有する投資有価証券のうち国内上場株式2銘柄を売却したことによるものであります。

※8 減損損失

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※4 減損損失」をご参照ください。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2022年3月31日)
(1) 子会社株式	24,580百万円
(2) 関連会社株式	100百万円
計	24,680百万円

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (2023年3月31日)
(1) 子会社株式	24,580百万円
(2) 関連会社株式	171百万円
計	24,752百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (2023年 3 月 31 日)
(繰延税金資産)		
未払事業税否認	43百万円	67百万円
未払賞与否認	135百万円	151百万円
繰越欠損金	810百万円	67百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	3,392百万円	3,023百万円
関係会社株式評価損否認	357百万円	357百万円
関係会社出資金評価損否認	1,091百万円	1,091百万円
減損損失否認	742百万円	561百万円
その他	369百万円	418百万円
繰延税金資産 小計	6,944百万円	5,738百万円
評価性引当額	△6,944百万円	△5,738百万円
繰延税金資産 合計	－百万円	－百万円
繰延税金負債との相殺	－百万円	－百万円
繰延税金資産の純額	－百万円	－百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△81百万円	△106百万円
圧縮記帳積立金	△8百万円	△8百万円
その他有価証券評価差額金	△532百万円	△276百万円
その他	△25百万円	4百万円
繰延税金負債 合計	△648百万円	△386百万円
繰延税金資産との相殺	－百万円	－百万円
繰延税金負債の純額	△648百万円	△386百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (2023年 3 月 31 日)
法定実効税率	—	30.5%
(調整)		
住民税均等割	—	0.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△7.4%
試験研究費の税額控除	—	△0.5%
外国税額	—	0.1%
評価性引当額の増減	—	△12.3%
その他	—	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	10.7%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,273	375	3,830	11,818	8,499	257	3,318
構築物	1,205	0	90	1,115	1,040	13	74
機械及び装置	12,768	194	1,102	11,859	10,939	326	920
車両運搬具	13	—	—	13	11	1	2
工具、器具及び備品	6,222	160	298	6,084	5,820	223	263
土地	3,435	—	15	3,419	—	—	3,419
建設仮勘定	42	825	730	137	—	—	137
有形固定資産計	38,961	1,556	6,068	34,449	26,311	822	8,137
無形固定資産							
ソフトウェア	3,322	104	—	3,427	2,988	135	438
その他	18	—	—	18	1	—	16
無形固定資産計	3,341	104	—	3,445	2,990	135	454
長期前払費用	34	17	20	31	17	6	14

(注) 当期減少額のうち、主なものは以下のとおりであります。

建物	賃貸用不動産の売却	1,195百万円
機械及び装置	平塚工場閉鎖に伴う除却等	721百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11,124	907	146	1,970	9,914
役員賞与引当金	—	30	—	—	30
株式給付引当金	191	71	35	—	227

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、在外子会社の財政状態が良化したことに伴う回収不能見込額見直しによる戻し入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取・売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡 手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.tachi-s.co.jp/
株主に対する特典	なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|--|----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第70期) | 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日 | 2022年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第70期) | 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日 | 2022年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | 第71期
第1四半期 | 自 2022年4月1日
至 2022年6月30日 | 2022年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第71期
第2四半期 | 自 2022年7月1日
至 2022年9月30日 | 2022年11月11日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第71期
第3四半期 | 自 2022年10月1日
至 2022年12月31日 | 2023年2月10日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における
議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2022年7月4日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異
動)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2022年11月4日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)
の規定に基づく臨時報告書 | | | 2023年1月31日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月20日

株式会社タチエス
取締役会 御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 剛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 及 川 貴 裕
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タチエス及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として「株式会社タチエスの固定資産の減損」及び「株式会社タチエスのセール・アンド・リースバック取引における土地の消滅及び固定資産売却損益の認識」を記載した。当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査役及び監査役会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った連結財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当連結会計年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、以下の事項とした。

- ・株式会社タチエスの固定資産の減損

株式会社タチエスの固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、日本において自動車座席部品の開発、製造、販売を行っており、2023年3月末現在、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり自動車座席事業において土地3,311百万円、建物及び構築物3,326百万円、機械装置及び車両運搬具922百万円、その他の固定資産856百万円、合計で8,417百万円（連結総資産の4.9%）の固定資産を保有している。会社は、主に国内得意先に自動車座席部品を販売しており、自動車座席事業に係る固定資産を1つの資産グループとして減損の兆候の有無の検討を行っている。世界的な半導体不足による生産活動の停止等の理由により2022年3月期及び2023年3月期と連続して営業損失が発生しており、自動車座席事業に関して減損の兆候を識別したため、割引前将来キャッシュ・フローを算定し、減損損失の認識の判定を行った。 会社は、割引前将来キャッシュ・フローの算定にあたって、中期経営計画に基づき、将来の成長のための投資を織り込むとともに、足もとの経営環境並びに事業運営状況を慎重に考慮することに加えて、現在事業に供している自動車座席事業の資産の正味売却価額も考慮している。 割引前将来キャッシュ・フローには、見積りの前提となる中期経営計画における受注台数や営業利益率といった企業の外部環境の影響を受ける仮定が含まれている。 正味売却価額は、資産グループの不動産鑑定評価額に基づいて算定している。不動産鑑定評価には価格算定方法として複数の見積手法が存在し、その選択には判断が伴っている。 会社は、自動車座席事業における有形固定資産及び無形固定資産の割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額を検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を上回るため、自動車座席事業について固定資産の減損損失を計上していない。 固定資産の減損損失の認識の判定及び測定には、経営者による重要な判断を伴い、その評価にあたっては監査上の高度な判断が要求されること、また、固定資産残高には金額的重要性があるため、当監査法人は、会社の固定資産の減損が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は固定資産の減損に関して主に以下の監査手続を実施した。 (1) 固定資産の減損に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を評価した。 (2) 取締役会、執行役員会の議事録を閲覧し、中期経営計画及び中期経営計画以降の事業運営に影響を与える事項の有無を確かめた。 (3) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、当該見積りの基礎とされた中期経営計画に基づく割引前将来キャッシュ・フロー及び割引前将来キャッシュ・フローに織り込まれた将来の不確実性に関して、主に以下の手続を実施した。 ● 翌期以降の営業活動から生ずる損益について、主として以下の手続を実施した。 - 取締役会により承認された中期経営計画と割引前将来キャッシュ・フローの整合性を検証した。 - 過年度の事業計画と当年度の実績を比較した。 - 中期経営計画における営業利益率について、過去及び直近の実績と比較を実施した。 - 中期経営計画に基づき将来の不確実性を加味して算定された割引前将来キャッシュ・フローに関して、その将来の不確実性に対する経営者の評価の合理性について、経営者への質問を実施するとともに、過去の実績との整合性を検討した。 (4) 正味売却価額の基礎となる、不動産鑑定評価額が合理的であるか検討するため、主に以下の手続を実施した。 ● 不動産の鑑定評価にあたり、経営者の利用した専門家から不動産鑑定の実施方法及び評価結果について聴取した。 ● 不動産鑑定評価書を閲覧し、対象不動産の価格算定方法が適切に選択され、実施されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タチエスの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タチエスが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月20日

株式会社タチエス
取締役会 御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 剛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 及 川 貴 裕
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タチエスの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として「固定資産の減損」及び「セール・アンド・リースバック取引における土地の消滅及び固定資産売却損益の認識」を記載した。当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査役及び監査役会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った連結財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当連結会計年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、以下の事項とした。

- ・ 固定資産の減損

固定資産の減損

監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（監査上の主要な検討事項の見出し）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月20日
【会社名】	株式会社タチエス
【英訳名】	TACHI-S CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 本 雄 一 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役執行役員 小 松 篤 司
【本店の所在の場所】	東京都青梅市末広町一丁目3番1号 (2022年12月20日から本店所在地 東京都昭島市松原町三丁目3番7号 が上記のように移転しております。)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 山本雄一郎及び代表取締役執行役員 小松篤司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社11社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社17社及び持分法適用会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。なお、当連結会計年度の連結売上高に照らしても評価範囲が十分であることを確認しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価、買掛金、棚卸資産及び固定資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

2021年7月から2022年6月の間に、株主総会決議による社外取締役の報酬上限枠（年額20,000千円以内）に対して、940千円超過した支払いがあった件については、当該超過額が各社外取締役から返還されており、超過状態は既に解消されております。また、再発防止のための取締役報酬決定プロセスの見直し及び上限枠の適正な金額設定等の措置を講じております。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月20日
【会社名】	株式会社タチエス
【英訳名】	TACHI-S CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 本 雄 一 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役執行役員 小 松 篤 司
【本店の所在の場所】	東京都青梅市末広町一丁目3番1号 (2022年12月20日から本店所在地 東京都昭島市松原町三丁目3番7号 が上記のように移転しております。)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 山本雄一郎及び当社最高財務責任者 小松篤司は、当社の第71期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

